

教育民生常任委員会
予算常任委員会教育民生分科会

(令和2年1月27日)

○ 中村久雄委員長

おはようございます。それでは、ただいまから教育民生常任委員会を開催いたします。

なお、当委員会におきましてはインターネット中継を行っております。ご協力いただくようお願いいたします。

また、本日の傍聴者ですが、市民の方2名の方がお見えになっております。

本日の審査順序について、まず、議案第80号の審査を行った後に、予算常任委員会教育民生分科会として、認定こども園整備事業費（神前地区関係部分）附帯決議への対応を取り扱います。

その後、所管事務調査を行い、最後に、その他事項として、1月9日に開催されました議会報告会でいただいたご意見等について、確認と整理をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、これよりこども未来部所管の議案について審査を行います。

まず、部長よりご挨拶いただきます。よろしくお願いいたします。

○ 川北こども未来部長

皆さん、おはようございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

先ほど委員長のほうからお話ししていただきましたが、まず、第1点といたしまして、先日の議会のほうで上程させていただきました楠の認定こども園に係ります工事請負契約の締結についてということをご審議いただきたいというふうに考えております。

その後で、ちょうど1週間前、1月20日の日でございますが、神前地区の方を対象にいたしまして説明会を開催してまいりました。そのことも踏まえまして附帯決議への対応についてご説明をさせていただきたいというふうに考えております。

その後、健康福祉部と合同になりますが、所管事務調査のほうを、生きにくい若者たちへの支援ということでお願いできればと思います。

かなり数多くなっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございました。

議案第80号 工事請負契約の締結について

○ 中村久雄委員長

それでは、議案第80号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

それでは、資料の説明をお願いいたします。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

タブレットでは、08休会中、05教育民生常任委員会、104提出議案参考資料、こちらのほうをよろしくをお願いいたします。

提出議案参考資料、資料5ページをよろしくをお願いいたします。

議案第80号工事請負契約の締結について（仮称）ではございますが、楠こども園整備工事でございます。よろしくをお願いいたします。

当工事は、既に説明申し上げておりますが、公立幼稚園の適正化計画に基づき、園児減少が進む楠地区において、就学前教育・保育の子供たちの集団の確保として、こども園としての再編を図るため、楠北幼稚園舎を活用いたしまして、一体的な整備を行う工事でございます。

工事概要でございます。次ページ、資料6ページの整備工事の概要図をごらんください。

主な内容といたしましては、現在の楠北幼稚園舎であります既設棟の改修を行うとともに、その既設棟を中心にして、図面では左右、方角にしましては東西にそれぞれ増築を2棟を行い、新たに保育室の増室、遊戯室、職員室、あるいは給食室の設置を、そして園庭の整備などを行ってまいります。

資料5ページに戻っていただきまして、2の契約金額といたしまして、契約金額7億5665万7000円。契約相手方といたしまして、株式会社トヨタトータルデザイン。また、4、契約期間、5、入札方法はごらんのとおりではございますが、契約の日から令和3年5月21日までの契約期間に関しまして、下記に工事スケジュールをお示しさせていただいております。

スケジュールに関しまして、一部外構工事は残るものの、令和3年4月の開園スケジュールとし、このたびも緊急議会での開催をお願いしていただき、今回のご議論の後、2月

定例月議会の初日におきまして採決をお願いするところでございます。

また、園運営に支障を来さないように、令和2年1月、今月からですが、既に楠北幼稚園の園運営につきましては、今年度から休園中であります楠南幼稚園舎にて実施しており、令和2年度、来年度いっぱいまではそちらで園運営を実施する予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 中村久雄委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑ありましたら、挙手にてご発言願います。

○ 川村幸康委員

豊田さん、言っておったやつね。議案質疑をしておったやろう。あれはエアコンか何かのやつを言っておらへんだかな。あれを委員会審査の中でもきちっとしておいてくれよという話があった。私としては、あんまりぴんときていなかったんだけど、どういう趣旨で、この委員会の中で何を議論したら……。

○ 中村久雄委員長

豊田さんが言っておったのは、楠北幼稚園、こども園がきちっと整備されるか、エアコンつくとか。ほかの四日市市内のエアコン設置はどういうふうに考えてんのやと。ついていないところもまだありますからね。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

いやいや、違うさ。だから私はよくわからんだんが、どっちに基準を合わすんかという議論をしてくれよという話なんか、それとも、委員会の中で楠のこれをやっていくなら、これがスタンダードになるのか、基準がね。よそはやっていないなら。

いや、変な話やに、後ろ向きの発言とか、そんなんじゃなくて、楠も合わせさという話なんか、楠にみんなが合わせさという話をしてほしいというふうに私は思っておったもので。いや、この審査と関係あるか関係ないかというのはやっぱりあるのかなという気はし

ておったもんで、大きく言うとな。楠だけの部分を見れば、こんでええやないかという話はなっていくんやけど、四日市全体を見たときにどうするんやという話を指摘されておったかなと思うと、その辺のありようはどう考えておるんかということをやっぱり質疑されたと思うで、そこは一遍きちっと答弁してもらわんとあかんのかなと思って。

○ 大西保育幼稚園課長

エアコン整備につきまして、今ご質問をいただいております。

エアコン整備につきましては、認定こども園につきましては、教育認定、そして並びに保育認定のお子様が、要は園での生活を過ごすといったことから、認定こども園、今回の整備につきましてもエアコンのほうは整備をしてまいるということで整理をさせていただいております。

一方ですけれども、公立幼稚園につきましては、現在、保健室を兼ねる職員室と、そして保育活動を行う保育室におきましてエアコンを設置している、そういうところでの整備で行っております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

だから、それは今の現状を説明されただけで、これをしていくに当たってどうしていくんだ。それから、もっと言うと、どれぐらいの期間できちっと合わすのかという話がないとおかしいやないかという趣旨で質疑されておったと思うので、そこを答えやんとあかんやん。今はそれ、現状を説明しただけやでき、どうや。

○ 川北こども未来部長

先ほど課長のほうから今の現状ということで、この現状につきましては、ここ数年、ずっと議会のほうでもご審議いただいていることだというふうに考えております。

それで、この前の緊急議会の日におきまして、確かに豊田議員のほうから議案質疑という形で質疑があつて、現状は先ほど申し上げましたとおりですし、私も答弁させていただいたのも、基本的に、言葉が違いますがということで、基本的にということで答弁をさせていただきました。

それで、これからでございますが、認定こども園化につきましては、今、第一次適正化

計画のことを進めておりまして、それ以降についての計画は、これは総合計画のほう、策定委員会の中でしっかり議論いただいておりますが、まだ現状ということでは、認定こども園化については、今の時点では、まだこれから審議、いろんな審議をしていただくという状況でございます。

ただ、認定こども園になる場合は、いわゆる保育園児というところも認定こども園に入っておりますので、今の保育園の基準に合わせたエアコンの整備をしてまいるというような方向を考えておるところでございます。

一方で、幼稚園につきましては、これは答弁のほうで申し上げましたが、幼稚園児の人数の関係もでございますので、今のところは現状のままとしたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

そうするとき、入り口では認定こども園も幼稚園も保育園も、こども園化していくときには何ら変わりはないという話の中と、それから、今現状で、幼稚園では、豊田さんが指摘しておったんでは、現状のままではあかんやないかという趣旨もあつたのかなと私は思っているわけや。そこらをどう見るかやわな。だから、判断としてな。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

川村委員がおっしゃいましたように、保育・教育内容のところにつきましては、保育指針、教育要領、こども園の教育要領につきましても統一が図られたところでございます。

今、議題に上がっておりますハードの部分でございます。エアコンの設置につきましては、保育室、例えば具体的に豊田議員が趣旨とするところが、例えば幼稚園の遊戯室にはエアコンが整備されていないという観点から申しますと、確かに保育園、こども園は整備されているが、幼稚園は整備されていないといったところでの現状でございます。

そうした中で、先ほども部長が申し上げましたように、保育時間が違うこと、そして、幼稚園には夏季休業中といった長期休みがあるといった観点から、現在、今申し上げた整備方針で園運営を行っているところでございます。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

だから、認定こども園化していくに当たって、幼稚園と保育園の統合のときには何ら影響ありません、変わりませんと言うけど、教育環境は変わるわけやわな。環境によってやっぱり変わるわけやで。言うておる意味がわかるかな。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

確かに設置されている、設置されていないという観点におきましては、状況は今違う。しかし、先ほども申し上げましたように、夏季休業、例えば夏休みがある、ないといったあたりは、幼稚園と保育園とこども園の中での保育認定、教育認定の中では違いがあるといったところも踏まえての整備の方針でございます。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

もう最後にしますけど。

子供という部分でくくっていくと、こども園に行く子と幼稚園に行く子と保育園に行く子には、市としては環境は違うよということの提供の仕方でええのかな。

そうしたら、こども園を選ぶ選択もあれば、幼稚園を選ぶ選択もあって、保育園を選ぶ選択もあるんやろうけど、行政的には提供できる施設の中でな、多分そういうことを俺は豊田さん言われておったと思っておるで。

全部一緒にせえ、平等にせえという話でもないんやけど、環境というのはやっぱりよりよい基準のほうに、基準はやっぱりスタンダードで合わせていかないと、やっぱりそれは合わせないと、それだけ分のインセンティブがないというか、ないわな、環境としては。

○ 川北こども未来部長

保育園、認定こども園、幼稚園、公立ですけれども、そのエアコン設置の考え方でございます。

川村委員がおっしゃっていただいたように、どういう立場で、要は保育認定の子供なのか、幼稚園の1号認定の子供さんなのかということで状況が違うのではないかとということ

だと思います。

ただ、今の幼稚園におきましても、園の中での活動を行っている教室にはエアコンを設置、それから、それとあわせて、先ほど課長も申し上げましたが、保健室を兼ねておりますが、職員室にもエアコンを設置しておるという状況でございます。

その中で、遊戯室と申しますか、ホールの問題がそのあたりではあるのかなというふうに考えているところでございますが、そこについては、私どもの考え方としては——これも課長の答弁の繰り返しで恐縮ですが——夏季休業の問題であったりと、そういったことも含めながら今総合的に判断をしておるところでございますが、恐らくなんですけど、ことしの夏も暑いことになるような気がするわけですけれども、その中では、先ほど申し上げたように、園活動を行っている教室あるいは職員室の他を活用して行って、園児、子供たちに極力不快な思いがないような活動をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○ 川村幸康委員

だから、言葉尻をとって、子育てするなら四日市というのを一つの盾にとって言うつもりはないんだけど、四日市の子供を育てていくという視点で見たときに、ものをな、幼稚園児とか、認定こども園児とか、保育園児という物の見方でなくて、四日市の子供を見ていくというときに、親の選択の中にも幼稚園なり、保育園なり、認定こども園なり、いろんな選択があるわけやわな。

その中で、公立がやっていくのは三つあるわけや。幼稚園、保育園、認定こども園と。そのときに、行政としてその環境を整えていくときに、夏季とか、そういう休暇があるからという話と、少し今までの考え方と合わんところが出てきたわけやな、認定こども園という形になるとな。分け隔てがなかなかしにくい中で。

その中で、どうしていくんだというふうになると、そういう分け隔てが新たに課題じゃなくて、そういう変化が生まれたときに、そうしたら、今までの物の見方と考え方でええのかということや。幼稚園でも、そうすると、その分だけやはり見劣りするわな。今までの考え方とは違うでな。俺はそういうことを豊田さん、言われておったのかなと思っておるもんで。

そこに対して、いやいや、そのことは今の変化と状況とは違っても判断変えやんと。だけど、状況というのは、そのときそのとき変化が起こってきたのに対して判断していくわ

けやで、認定こども園がなかったときの判断と認定こども園を行政が進めようとする中で、保育園、幼稚園のありようと判断材料が変わってくるわなと思っておるんや。

そこはあなたらが、いやいや、それは今までの整った答えで行くんやという腹、判断なのか、いやいや、認定こども園でやっていくんやったら、幼稚園、そのままそういうふうな判断材料に傾くのかという考え方はあるん違うか。

○ 村山繁生委員

これはまた別の大きな問題やで。今この議案に対しては。

○ 川村幸康委員

いや、ただな、村山さん。そうすると、こども園化していく中に置くとな、幼稚園をどういう状況に置いていくかということになるわけやで。やっぱりそれはきちっと議論しておかんと、ここで認めていく初めてのやつやで。

やっぱりそれはそれで置いておいてというのと、仕事もちよっと置いていくことになるで。なし崩し的に、どうなんねやって、これはこれでやらせてもらいましたでという話なのか、やっぱりどうすんのかというのは。本会議場でやっぱりきちっと質疑があったやつやでさ。

だから、ある意味で行くとやで、もう、いやいや、それはそのまんまですわと、判断変えませんというのかさ。

○ 川北こども未来部長

先ほどから申し上げますように、幼稚園児につきましては、保育活動を行う、いわゆる教室にはエアコンを――荒木委員のほうからもありましたが、レンタルという形ではございますが――設置しておるといった状況がまず一つございます。

これにあわせて、何らかのときのバッファーといいますか、そういうときのためにも職員室、保健室を兼ねております職員室に今現状あるという中で、その中で、今の公立の幼稚園児に対しましても、主だった活動についてはエアコンが設置された状況の中で活動しているという状況を鑑みますと、今の段階で、私どもが公立幼稚園について、これ、じゃ、どこにつけるかとなると、先ほど申し上げましたが、遊戯室の、いわゆるホールであったり、あいている余裕のある部屋になるのかなと思いますが、そういったところに、今現在、エアコンを設置するというような考え方はございません。

そういったことで、またご審議、ご議論をいただければというのものもあるわけですが、今の現状の考え方としては、私どもはそういう考え方の中で、幼稚園児、公立幼稚園児に対して、それが100点かどうかという、いろいろ課題はあるかも知れませんが、その中で公平感が保たれた活動をしているというふうな認識でおるところでございます。

○ 中村久雄委員長

これも1週間前の本会議場であって、まだ1週間しかたっていないので、まだ行政のほうもはっきりと方針的な問題も、市の幼稚園をどうするかというふうな大きな課題ですから、まだ煮詰まっていないかと思います。

まだ、やっぱり質疑の中で、夏季休業と言いましたけど、小学校も夏休みがあって、それでもエアコン設置という時代の流れになってきているわけで、その辺も保育幼稚園課として、これからの幼稚園、保育園、認定こども園、これをどうしていくかというのは考え方を整理していただきたいと思います。

きょうのところは、このまま議論しておっても、全然まとまりつかないと思いますので、この件はこの程度で、また考え方がまとまったら報告を願いたいというふうに思います。

○ 石川善己委員

済みません。今の1点だけ、委員長の見解をちょっと修正しておいてほしいんですけど。

○ 中村久雄委員長

はい。

○ 石川善己委員

小学校がエアコンついているのは教室であって、幼稚園でいうところの遊戯室というのは体育館なんですよ。だから、小学校も体育館にはついていないので。

○ 中村久雄委員長

なるほどね。

○ 石川善己委員

あたかも小学校が全部ついていて、幼稚園だけついていないというような誤解を受けると思うので、その認識はきちんと修正していただいてというほうがいいのかと思うんですけれども。

○ 中村久雄委員長

はい、わかりました。済みません。それは修正しておいてください。

○ 荒木美幸委員

ちょっと済みません、1点だけ。議論が広がらないようにしますが。

この公立幼稚園の環境整備については2年前に議論があって、あのときは手法として、レンタルなのか、リースなのか、直づけなのかということで、かなり長い時間の議論があったと思うんですけれども、レンタル、これ、何年契約だったか確認させてください。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

レンタルの期間は3年間でございます。

○ 荒木美幸委員

あのときもやはり幼稚園の統廃合であったりとか、園児の人数等の状況に鑑みながらレンタルにするということで、議会としても認めていったと思うんですけれども、ただ、あのときにやはり3年のレンタルですから、その3年がまたどんな状況であるのかというのをもちろん総合的に判断をしながら、その時点で、今のような必要性があるならば、遊戯室も含めてつけていくのかどうかというのは、そのタイミングまでにきちんと整理をして、方向性を決めていけばいいのではないかと私自身は思っておりますけれども、これは答弁を求めるものではなくて、私はそう思っているということの意見で。

○ 中村久雄委員長

意見ということで。じゃ、そういうことも含めてよろしく願いいたします。

では、この請負契約の締結についてということで。

○ 荒木美幸委員

これも直接議案そのものというよりも、一番下に、既にこの1月から楠南幼稚園において、楠北幼稚園の園児の保育を行っていると思いますけれども、ちょっとその辺の子供たちの状況だけ、不安なく園運営がされているのかどうかというのをちょっと所感としてお聞きをしたいと思います。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

荒木委員のほうからは、要はこの工事に伴いまして楠南幼稚園舎での園運営の状況といったところでございます。

この件に関しましては、大変この工事の事情柄、要は楠北幼稚園舎から移っていただいて、同地区ではあるものの、楠南幼稚園舎で園運営を行っていただくという点につきましては、保護者並びに地域の方々の、これはご協力のあってのもとでございまして、楠北幼稚園の保護者の方々の思いのほうも何とかご理解をいただいて園運営を行っている次第でございます。

5歳児につきましても、園発表につきまして、要は楠南幼稚園舎の遊戯室で行うといったこともありますけれども、そのようなご協力のもと、幼稚園舎としては整備されている前提でございますので、その中でしっかりと就学前教育・保育を提供してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員

そういう背景があったんだろうということも想像しますけれども、私が一番確認したかったのは、既にこの1月から合同で保育が始まっている中で、両園の子供たちが不安なく教育の場で、子供たちが伸び伸びと園生活を送っていることができるのかどうかという、まだわずかではありますけれども、その点についての所感というか、園からも声は上がっていると思いますし、保護者からも声が上がっているかもわかりませんが、何よりも子供たちが健全な状況の中で保育ができていいのかどうかということです。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

少し私のちょっと説明が、済みません、足らなかった部分がございます、楠南幼稚園につきましては、この4月からは、要は休園になっている状況でございます、楠北幼稚園の四、五歳児のお子さんが楠南幼稚園舎に移っていただいて園運営を行っているというところでございます。

ですので、園運営を行う園舎といえますか、園環境が変わった中での園運営といったところで、その保護者の方々初め、ご協力をいただきながら園運営を行っている次第でございます。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員

つまり特に問題なく、子供たちは元気で過ごしているという理解でよろしいですね、そうしますと。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

園長の指導のもと、そのような園運営を行われていると。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

他の皆さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、私のほうからも少し。

令和3年度の4月開所に向けて、地域の方々と一緒に話、いろんな議論を積み重ねてきょうに至っている部分があると思います。

開所後の外構工事が残っているということで、この辺はしっかり支障のないようにやっていたいただきたいということと、楠南幼稚園に移動して保育をすることについては、

いろいろな意見を受けています。開所できたときに、いろいろな工事に関して、園舎に対していろいろな要望も今押さえている状況かというふうに事を推察しますので、またしっかりと地域の方といろいろな話を聞いて、この楠のこども園が、子供たちに本当に素晴らしいものになるようにぜひご配慮願いたいなということを思います。

それでは、ほかにご意見もありませんので、これより質疑を終結して討論に移ります。討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 中村久雄委員長

別段討論もないようですので、これより採決を行います。

反対表明がありませんので、簡易採決にて行います。

議案第80号工事請負契約の締結については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。ありがとうございます。

[以上の経過により、議案第80号 工事請負契約の締結について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 中村久雄委員長

続いて、予算常任委員会教育民生分科会として、認定こども園整備事業費（神前地区関係部分）附帯決議への対応について報告をいただきます。

それでは、資料の説明をお願いいたします。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西です。引き続きよろしくお願いたします。

認定こども園整備事業（神前地区関係部分）附帯決議の対応につきましてご説明をさせていただきます。

タブレットでは、08休会中、05教育民生常任委員会、001こども未来部（予算分科会資料）をお開きください。

資料2ページをよろしくお願ひいたします。

神前地区こども園に関する地域への対応についてでございますが、説明会の開催に關しまして、平成30年度以降を整理させていただいております。既にご報告をさせていただいておりますが、平成30年度は10月、11月、2月と説明会を実施し、平成31年度、今年度でございますが、4月に地区での説明会を実施しており、7月には保護者説明会を幼稚園、保育園にて実施し、11月に連合自治会長会議にて説明を行っております。前回までご報告させていただいている内容でございます。

今回につきましては、その後、12月19日には、神前地区まちづくり推進委員会、同月23日には幼稚園保護者、保育園保護者、そして、今月に入りまして、去る20日に地区住民説明会を開催させていただき、そのご報告をさせていただきたいと考えております。

次ページ、3ページをお願ひいたします。

当地区まちづくり推進委員会の報告でございます。

先ほど申し上げましたように、去る12月19日の開催であり、当日の資料につきましては後のページに添付をさせていただいておりますが、こども園の整備案とその工程等につきましてご説明をさせていただきましたが、2の質疑応答をごらんください。

ご意見、ご質問といたしましては、夏休みの工事中の保育といった工事並びに保育の進め方の件、中ほどに行きまして、移設する通学路は今の園庭内に設置するのかといったご質問に対しまして、現在の園庭内に設置してまいります。あと、今の幼稚園の駐車場の舗装、あるいは市道等園庭の高低差といった工事概要に関してご意見、ご質問をいただいております。

次に、4ページ、5ページをよろしくお願ひいたします。

12月23日の幼稚園の保護者の方々への説明でございます。

3の質疑応答をごらんください。

1行目でございますが、幼稚園の5歳児と保育園の5歳児は、卒園式は別々で行うのかといったご意見をいただいております。来年度、神前幼稚園の5歳児は2名ということで、通常の保育は、保育園の5歳児と一緒に過ごしてまいります。まだこども園にはなっ

いないとのことで、卒業式は別々に行うものと提案させていただいたことへのご意見でございました。先ほど申し上げましたように、まだこども園になっていないとのことで、出席日数への対応も含めて県教委などに確認すると回答をさせていただいております。

その後の確認結果といたしまして、同時に行うことは可能であり、まだ回答させておりませんが、一緒にさせていただく予定でございます。

次に、園庭の遊具の配置について、大きなお子さん、小さなお子さんは安心して遊べるのかといったご意見に対しまして、園舎に近いところは低年齢児の遊具を設置し、園庭に区切りはしないが、大まかに区別しながら安全に配慮していくとしております。

あと、真ん中、少しではございますが、令和2年度は5歳児が2名なので心配であるといったご意見、そして、次ページ、5ページではありますが、1行目ですが、4月からの保育のやり方や過ごし方など、こども園が開園するまでの保護者も含めた話し合いはいつからかといったご意見をいただいております。

次に、6ページ、7ページをお願いいたします。

12月23日の午後からは、神前保育園の保護者の方々への説明でございます。

3の質疑応答をごらんください。

質疑応答の6行目ではありますが、来年度の給食はどうなりますかのご意見もいただいております。来年度の2名の5歳児への給食ではございますが、この日の説明で、工事の都合上、9月からは幼稚園舎の同じ保育室で保育を実施していくこともあり、その幼稚園の5歳の方には、保育園児と同じように給食を提供してまいりたいと考えております。

また、小学校の校庭を使うのはいつからかのご意見に対しまして、工事の都合上、令和3年6月から10月末頃までは園庭が使用できず、小学校の校庭の一部をお借りすることを去る7月の保護者説明会にご説明をさせておりまして、そのことに関する続きへのご意見をいただいております。

また、次ページに行きまして、最後のほうではございますが、こども園におけるソフト面はどうなるのか、動物園や遠足はどうなるのかといった、現在の予定ではございますが、令和4年4月の開園に向けての保育に関するソフト面の調整事へのご意見といったところをいただいております。

次に、資料8ページをよろしくをお願いいたします。

地区住民の方々への説明でございます。

3の質疑応答でございます。

まず冒頭に、地域説明会は4月にも開催されているが、まず今回の説明会を開いた経緯を説明したほうがよりわかりやすいのではないかといったご意見をいただいておりますが、二つ目の黒ちよぼですね、黒点の表記のところの4行目の後半からでございますが、このような整った形で市の案ができるまでにいろいろな経緯があり、当初、市は現在の保育園舎と幼稚園舎を分離した案を地域に出してきた。しかし、検討委員会の中で、保育園と幼稚園を一緒にするなら園舎を一体化する方向に変化してきた。その案に対しては声なき声であったが、全ての意見が吸い寄せられるわけでもなく、その中で検討委員会に参加している幼保の保護者からは教育論の話が出た。市は、こども園において、幼稚園、保育園でやっていることは内容は変わらないと言っていた。検討委員会としては、市がやっているといるのだから進めないといけないうらうと思っていた。

検討委員会は判断材料がない中で提案書を出し、ところが、市は議会に対する説明の際には地域から一体案が出てきたとして、議会のほうも承認した。この結果、地元の住民と地元の検討委員会が対立して行政は何も責任をとらないということになったので、このままでは地域にわだかまりを残すことになる。検討委員会としても、市に対して市の責任として一体化案を進めてほしいと要望したのだが、結果として議会は地域が望む案だからとの判断で進んでしまった。

神前で適正化の話をはじめた当初、市は全ての幼稚園がこども園になると説明していた。ところが、昨年10月に保育幼稚園課は、10年間で幼稚園をなくすとの発言をしたところ、全議員が反対し、今後、適正化については議論をしていくことになった。神前地区としては、当初、遅かれ早かれこども園になるのであれば、こども園化を進めざるを得ないと考えていたが、もう少し早くこの話が出ていれば方向性が変わっていたとのご意見をいただいております。

次ページでございますが、また別の市民の方から、2行目でございます。

さきの11月議会で神前のこども園が議題に上がって、丁寧な説明をしなければいけないという発言があったのは確かである。

少し飛びまして、検討委員会を立ち上げたのは、このままでは神前幼稚園が廃園の危機であると、そこで、神前には隣に保育園があるのではないかと、こども園にしたらどうかとの提案があったとのことございまして、これを受け、市といたしましては、市としては公立幼稚園の適正化計画として、4歳児、5歳児が18人に満たないクラスにおいては単独での集団としては小さいとの判断で、4歳児と5歳児を混合クラスで運営してきている。

この混合クラスが3年続いた園につきましては保育園と一緒にして、集団の確保を図ろうというのが当計画である。神前地区においては、当初、保育園舎と幼稚園舎を残したまま園運営で行うとの考えもあったが、市として検討委員会から、園舎及び園庭の一体化が必要だといった提言を受けた。

そして、9ページの下部分でございますが、引き続きでございますが、市としまして資料に示した一体化案について、検討委員会の提言もあるが、市として決定したものであり、通学路を南に移して園舎、園庭を一体することとした上で、異年齢の過ごす環境での子供の育成面、給食の運搬などの管理面での影響を考慮した上での計画であり、また、こども園ではなく、次ページに参りますが、こども園化により、当地区における教育認定を希望する方々の通う先として、幼稚園の休園や廃園ではなく、新たな形でスタートしていきたいとの上での整備計画であると回答しております。

あと、10ページにつきましては、ページ真ん中のほどであります。工事予算が決まるのはいつですかとの意見に対しまして、2月議会で提案、上程すると回答し、また、工事中の低年齢児の過ごし方、あるいは幼稚園舎での過ごし方のエアコン設置についてご質問を受けております。

また、11ページから12ページにかけて、通学路に関する変更、あるいは小学校の校庭の一部をお借りすることに関しまして、小学校への保護者の方々への説明に関するご質問をいただいております。

また、11ページの中ほどではございますが、行事のすり合わせに関しましても、さきの園での保護者説明会同様、意見をいただいております。

11ページの後半には、下から5行目でございますが、附帯決議で住民に対し丁寧な説明をすることが予算が通る条件と聞いたが、どの段階で条件のクリアと考えているのか。

あるいは、12ページでございます。

1行目でございますが、その内容で条件をクリアしたと考えるのか、また、2月の予算を出すときに条件を満たしたとして報告するのかとのご意見をいただいております。市といたしましては、今年度は、昨年度に引き続き、4月に地区住民の方々、7月に園保護者、11月に連合保護者会、12月にまちづくり推進委員会、12月には再度、今申し上げた保護者説明会、そして地域の方々への説明会を開催させていただいたところでございます。今回の経過につきましても、平成28年3月からの検討委員会発足からの経緯がある話であり、市としてもその折その折に説明はさせていただいており、そういう中で、今回の内容

も踏まえまして議会には報告してまいりたいと回答をさせていただいております。

少し長くなりましたが、説明は以上でございます。

○ 中村久雄委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

これより質疑に入ります。

ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言願います。

○ 森 智子委員

1月20日に地域の説明会をしていただいたということで、結構大事な説明会だったのかなと思うんですけども、この1月20日の月曜日に行われたというのは、日程的にどのように決められたのかなと思って。

保護者の方もいらっしゃるとなると、月曜日の夜というのはすごく出にくい時間帯のかなと思って、でも、地域の方が決めていただいた日程なのかどうかと思ひまして、お伺いをしたいと思います。

○ 中村久雄委員長

説明の日程について。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

1月20日のその設定につきまして、説明会の設定につきましては、確かに難しい部分がございますが、土曜日といった候補日も設けましたが、調整の結果、この日に設定させていただいたところでございます。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

よろしいですか。

○ 森 智子委員

30の方が出席、32名の方のご参加ということで、皆さんの意見を集約できたというふうに思っていますか。済みません。

○ 大西保育幼稚園課長

12月19日以降の説明は、今申し上げさせていただいたところでございます。回答にも申し上げましたように、当件につきましては、平成28年3月からの地元での検討委員会設置からの経緯のある話でございます。そのもろもろも踏まえて、さきの附帯決議も受けて、地域の方々への説明には努めてまいったところでございます。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

今、森さんが言われたことでいくと、地域の人たちからもそういう声が上がった。これをもってクリアするとはこの表記にあるんだけど、実際には、これで進めていくんじゃないんでしょうねと言ったら、行政としては答弁しなかったんですわ。議会に報告するというだけやったんですわ。

幾つか、私はこれは議員間討議としてちょっと皆さんにも提案したいんだけど、議会が附帯決議をつけると、地域住民に説明をしてくださいねという話はよくあると思うんですけど、そのときに、行政をお願いして任せて説明もしているんだけど、今まで。行政主体でね。行政がしてくれる、行政の仕事だからだ。ただ、やっぱり議会なり議会事務局の方が、議会局にしようともしておる中でいくとね、議会がやっぱり主体を持って説明会の日時、あれもせなあかんのかなと。

ここの中に、少し漏れているんだけど、終わってから回覧が回ってきた人なり、それから、2日前、3日前に、私のところ、私も地域ですからあれですけど、私のところに説明会のあれが来たの、成人式のときはまだ来ていないですよ。

だから、非常にそういう意味では、私は逆に、行政のあれもあつたけど、議会がやっぱり主体的に附帯決議をつけたことは、行政だけではなくて議会がやっぱり周知をしないと。だからその辺の声があつて、これをもって附帯決議をクリアしたということにはならないでしょうという話の中には議会にも少し責任があつて、やっぱり周知をきちっとしないと届いていないところもあつて。

もう一つ、やっぱり行政が説明すると今までやってきた説明会、行政的な説明会、これ

は逆に言うと、ここの中で出てきた人の声としてあったのが、議会が、行政じゃなくて議会のほうから説明をなささいよということがあればもっとみんなが集まったとか、これがどういう意味を持つ説明会なのかということをしちっと知らせてくれたら、気づいてもっと来たという声が上がった中でいくとね、これはもう一つ、議会のほうも附帯決議をつけていく上において、つけた責任として、何らかの形のものは私は要るなというふうに感じたんですよ。

だから、それと、もう一つはやっぱり、これ、全体を通して思ったのは、保護者会なり何かの人らが、子供を通わせている当事者の目線で、そうなっていたらどうなるのかというシミュレーションに対しては、ほとんどが答えれなかった。検討をしていくとか、協議しているとか。保護者としては、それでも議会が認めて、予算でもう建物を壊してやっていくというのがやっぱりどうなのよという雰囲気の説明会やったんでね。

だから、やっぱり逆に言うと、検討していくこともあるんだろうけれども、ある程度はきちっと質問したことに対して、だから丁寧な説明という表現の方法になっているんでね。

そういう意味からいくと、実際に私も出て感じたのは、一番初代の保護者会の会長さん、平成28年か何かの、その人が四日市市の回答書を持っていたんですよ。こうやっていきますという回答書を。市川典子さん、副市長の名前の部長名で、市の回答書を。それは議会には配られていない。

そこでは、今の幼稚園の保護者ら言うておるほうの案を行政は回答としては出しているんですわ、最初にね。それがぐわーっと広まったもんで、極端なことを言うと。

だから、その回答書は、やっぱり逆に言うと、議会もあれは出してもらわなあかんのよ、あの行政文書を。あるはずなんやで。私も見たことなかったもんで、こんな文書を検討委員会の保護者の会長や、みんなに出しているんですわ。だから、市川さんがこの担当の部長をしているときの回答書でそういうことを出しておるんでね、それはやっぱりきちっと配って、もう少し説明すべきかなと。

だから、2月上程を踏まえつつという話やったけど、私としては、少し強引なんかなと。逆に言うと、議会にこのことが委ねられる中でいくとね、附帯決議つけたんを履行したとは私は思っていない。

○ 川北こども未来部長

川村委員のほうからは、これで十分なのかというご意見だと思います。

私どもといたしまして、この資料の2ページ目でございますが、これ、平成30年度以降でございますが、その中で説明をさせていただいております。

例えば住民の方を対象にするのが、今年度でいうと4月にやらせていただきましたが、これ、ご意見いただいて、10連休の初日やっただって、集まりが悪いんじゃないかというご意見もいただいたところです。

今回、この日程の設定は非常に難しい、今、森委員のほうからもございますが、なかなか難しいところがあるんですけども、平日の夜がいいのか、平日の昼間がいい人はあんまりいないと思いますが、休日がいいのかということもあると思いますが、議事録にも載っていますが、前回、休日の昼ということで今回は夕方、いろんな調整はさせていただきましたものの、月曜日の平日の夕方にさせていただいたというところでございます。

そういった中で、例えば令和元年11月6日の連合自治会長会議でも報告させていただいておったり、同じく令和元年の12月19日には、まちづくり推進委員会のほうにもご説明をさせていただいておるところでございます。

その中では、ここにも議事録ございますが、こども園化については、教育認定の子供たちの課題もあるということから進めてほしいというご意見もいただいております。我々としては、先ほど課長も申し上げましたが、次の議会のほうで工事の予算を上程させていただきたいというふうに考えており、ただ、一方で、開園するまでについて、住民の方と申しますか、特に保護者の方を中心に、先ほど議会、議員のほうからはまだまだ答えていられていないことも多いというのもございます。

そういったことも踏まえて、丁寧な説明にはずーっと継続していくべきであるというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○ 大西保育幼稚園課長

引き続き、済みません、川村委員のほうから、答えることができなかった部分もいたるところでご意見を頂戴しております。

確かにさきの1月20日の説明会におきまして、検討と申し上げさせていただいたところがございます。この点につきましては、予定として工事が始まったとした場合の令和3年6月から令和3年10月末までその園庭が使えない期間に小学校の校庭をお借りすることへの小学校保護者への説明、また、通学路の移設、そして、来年度の5歳児の2名の過ごし

方といったところがありました。

この5歳児、2名の過ごし方につきましても、先ほど説明の折に申し上げましたが、工事が始まる2学期から、保育室自体も同じ保育室で保育を行っていくことから、給食に關しましては幼稚園のデリバリーではなくて保育園児と同様に、保育園からの提供する給食を食べてもらうことは、これは説明会でも説明をさせていただいたところがございます。

一方、保育に關しましても、来年度当初より、神前幼稚園の5歳児は保育園児とともに過ごしてもらうよう、登園は幼稚園児は幼稚園舎、保育園は保育園舎に登園してもらうものの、遊びとしては合同で行いまして対応してまいりたいと言ったところ。また、行事に關しましても、今年度も幼稚園と保育園の保護者が話し合い進めておりますが、それに基づいて考えていきたいといったところ、この点につきましては、さきの説明会ではお答えできなかった部分に關しましては、先日の出席した方々への回答はといったところでご意見をいただいておりますので、そのあたりはきちっと課としても整理し、対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

川村委員からの発言で、附帯決議の説明を議会というので議員間討議の提案もあったと思いますけれども、附帯決議の説明の案内周知やとか附帯決議はどうするかというのは予算常任委員会全体会でのことなので、我々としては、予算常任委員会のほうにこういう提案をするよということを言ってもいいかどうかだけ、ちょっと皆さん、お諮り願いたいなど。

○ 石川善己委員

正副委員長からということで、全体会で取り扱ってほしいというのを言っていてもいいんじゃないでしょうか。全体会でこういった形で委員会で意見が出たのでということ予算常任委員長に申し送っていただいて、全体会で諮っていただくのがいいんじゃないかと思います。

○ 川村幸康委員

ちょっと待って。

ただ、周知の部分はそうやろうけど、私からすると、まだ予算常任委員会全体会に提案できるだけの附帯決議の履行を私はしていないというふうに、ここの分科会の中では意見しておるわけやでね。だから、そこはそこできちっと気をつけておいてと思っております。

荒木さんがあったんよね、さっきのやつね。

○ 荒木美幸委員

じゃ、少し確認と所感ということで少しお聞きをしたいと思いますが、まず、今回32名の出席ということなんですけれども、そもそも前回、大型連休の前であって非常に集まりにくいときだったということもありまして、委員会からの提案もあって1月の説明となったと思うんですが、大型連休の前に参加をされた方々の人数を教えてくださいませんか。

○ 大西保育幼稚園課長

4月27日の土曜日の午前中に開催した折は、出席者は20名でございました。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員

単純に計算すれば12名ふえたということになる、これが多いか少ないかというのは別にして、一つ私が疑問に思ったのは、これ、多分部長の答弁なのかなと思いますけれども、神前のこども園については100名以上の方々の反対のご意見もいただいているというような内容が、8ページだったかな。ありますね。問い合わせ、反対というか、問い合わせをいただいているというようなご発言があったかと思うんですけれども、この100名というのは延べの人数なのか、一人一人違う方なのかちょっと教えてくださいませんか。

○ 川村幸康委員

それは私の発言やな。というのは、これ、こういう形に表現されるの、もっとおると思っています。というのは何かというと、ほぼほぼ去年とおととの幼稚園の保護者が私のところへ全て来ているんですわ。それから、保育園の中でも反対しておる人もおるわけですわ。

結局、一つはやっぱり私は課題やなと思っておるのは、それぞれが分断されて説明会をされると、声なき声というのはなかなか出しにくいところがあるわけですわ。

だから、それも地元の検討委員会の役員の方々と幼稚園の保護者会、それから保育園の

保護者会何々ってそれぞれになると、分断化されると、例えば荒木さんでも、部長と1対1になると説得されるかもわからんわね。説得されやんかもわからんけど。そういう部分でいくと、話を聞いてほしいとって意見を持ってくる人らの声というのはやっぱり多いわけですわな。その当事者の声とか、声なき声という一人一人の声というのは意外に大きくて、この間の私は、最終的には、表面に出たのは請願や署名活動の人数になっていたと思っているんですよ。

ただ、行政組織を動かす上におくと、分断、分断していったって、ちょっとずつ組み立てていったって、トータルやとなかなか反対しにくいという組織運営のやりようというものもありますやんか。

だから、この間の、今回やっておるこの楠の認定こども園の中でも外階段、内階段の話でもね、それぞれがそれぞれの立場で一生懸命議論をしたと思うんさ。やけれども、最終的に100、ゼロになることはない中でいくと、60対40か、55対49ぐらいの話の世界がよくよくある話でいくとね。何となく我々議会も考えやなあかんことは、行政組織が意思決定していくプロセスにおいて、分断しながら説明会もするわけさ。

だから、極端なことを言うと、まちづくり委員会とか限られたメンバーね。連合自治会長さんだけとか、限られたメンバーの中で行政が説明すれば、専門性もあつたりなかつたりも含めて、一般論で説明されると行政がやることだからという信用の名のもとで進められていく。我々も、どちらかという議会の中で、行政が言うとそんなに間違いせえへんやろうと話はあるけど、現場によってダイレクトに子供に影響したり、何かがなくなるといことになると、地域住民というのはそこで生活をして根を張っているから、その根を切られるとやっぱり異論、反論は出るわけやさな。

そのときのやっぱり意見の酌み取り方の中に、会議しておるのは議会やと私は思っているわけですわ、そういう意味では。やもんで、保護者会の人やら、いろんな人は私のところへ、これ、どうなっておんのよと。ただ単にね、私は最初に説明、この人たちにもしていたのは、これはもう議員間討議になるけれども、彼らがずーっと言っている適正化ってあるんですわ。荒木さんがおるときにも多分、適正化委員会があつて、それを認めたって議会は言っているんだけど、あのときの議論の中で、表面には物差しって何名以上でどうでこうのって言っておるけど、これ、検討委員会の会長さんにも私は言ったんだけど、1人でも保護者が反対のあつた場合に、これは進めれるんか進めないのか、それぐらいのものだよということを、その適正化委員会で決めていくときに言ったのよ、質疑として。議

事録も残っているの。

そのときね、行政が、市川典子さんが部長のときね、伊藤さんが課長のときや、保育幼稚園課長のとき。そのときに、いやいや、反対があれば強引に進めませんと、物差しに当たっても適正化は。だから、学校の、小学校の適正化と一緒になんですわ。一遍出してきたけど引っ込みましたやんか。やっぱり地元で根が生えておる公共施設やもんで、切ろうとすると難しい。

その中で、私は、地元合意が検討委員会でこういう神前へ流れができたのは、市川典子さんの最初の市の回答なんですわ。今のまんま幼稚園舎も保育園舎も残しながら、認定こども園化だけをやっていきますよという話やった。それなら看板が変わるだけで何も変わらないんないですかというの、最初の入り口論で入っていった。入っていった中で変わってきたもんで、こういう混乱が起きておるわけ。進める検討委員会側の役員さん方の立場からいくと、結局、それで自分たちが提言書を出したからもう引っ込みつかへんし、どうだと。

それと、私、こんなふうにするたん。部長らはもう職域が変わって、転勤して、退職すればそれで終わるけど、地域に生きておる人はずーっとそこで地域で生きていくわけやで、ずーっと顔を見合わせると、あの役員さんのときに幼稚園を潰されたという話は、ダイレクトには出やんけど出ておるわけや、もうな。だから、それはまずいと。だから、もうそうしたら議会に委ねるわという役員さんもようけおるわけや。議会でそういうことの判断。だから、議会も悪いよと。

だから、適正化委員会の、ここでも言うように、議会が悪いという、ぶれておるとか、よう怒られておるのは、適正化委員会の説明をもっとちゃんとせなあかん。地元で反対があつたら進めないと言っておったんや、あのとき、行政は。それなら適正化委員会の案としては認めましょうということ案として認めたわけや、あのときも。それがいつの間にか、もう適正化委員会の検討に沿ってやっていますというだけが、錦の御旗でびゅーっと走っておるもんで、こういうことになっていったわけやな。

だから、本当にその都度その都度クリアしていつている行政組織の中で、一番私が問題やなと思っておるのは、議会もこれは考えなあかんのが、分断されていくということや。切られて、切られて、切られていくと、結果、この話と話がひつつかんと、最終的、トータルでは行政案で進められるって。あかんこともたくさんこれは出てきたで、今回。

だから、地元で検討委員会をつくるということで責任を持たすと、地域で争い事ができ

るというのが、橋北でも当然、あのときいろいろもめましたやん。検討委員会をつくって行政が主体になってね。結局、行政が事務局をするわけやな、あのときでも。何の収束もなくて、いまだに橋北でもわだかまりがありますやん。

○ 村山繁生委員

いや、もうない。

○ 川村幸康委員

時が解決したな。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

だから、そういう問題を含めておるのでね。だから、この最後のほうにある方の、方々の議会のクリアしたかという意見というのは、当初の背景があるもんでな。背景なしにして、初めから、そうしたらもう行政案としてこういう一体化案を出してくるんなら、それに対しての対応もあったけど、入り口は分断して、まずそのまんまでやりますよって。

だから、一遍議会にあれを出してよ、市川さんのその答弁を。園舎を残したままやっていきたいということも園化の答弁を。

○ 中村久雄委員長

回答書提出できますか。

○ 川北こども未来部長

ちょっと1回文章があるかどうか、1回確認をさせてください。ちょっと今、正直、あるかどうかもちょっと今確認できておりませんので、よろしくお願ひします。

○ 川村幸康委員

もう時間もないで、もう加えて。

あわせてね、さっき大西課長さんが言われた、園に入ってから答えられないことやら、い

ろんなことや、小学校への周知やらの部分も含めてやっていないという話がありましたやんか。

その中で、最終的によくわかってきたのは、最初の市の案と一緒に、幼稚園舎も保育園舎も残して、認定こども園化していく中でのやり方と現実が変わらんようなことをやっていくということがこの間初めて答えられたよね、20日の日に。今も答えておった。要はそのまんまの園舎で給食を運んだりなんかするという話やったん。移行期間の中でね。

そうすると、結局、最初の行政案でもやっていけるわけなんや。そのことが、ようやく説明会で説明してどうしてというたら、最終的にそのことが見えてきたもんで、この間もこの地域説明が終わってから、それなら一緒やんかねと、最初の行政案と。それでもできやんということじゃあらへんのやわねと。2億円も3億円もお金かけてやる必要もないんやわねという話が明確になったということだけは言うておきます。

○ 川北こども未来部長

確かに資料の中で、ある一定の時期については幼稚園舎を活用しての保育活動になります。これは認定こども園としての活動でなしに、保育園、幼稚園の活動であります。川村委員が言われているように、二つの園舎を利用するということは、それは可能か不可能かで言えば、不可能ではないとは思いますが。

ただ、それが永久的になった場合、恒久的になるといった場合に、我々の今の判断、この議事録でもございますが、今の案がベストと考えておるといのは、給食の問題であったり、あるいは園児が南側に幼稚園舎があることによって死角ができる可能性が高いことであつたりというのもございます。

それから、もう一つは、小学校への通学路の問題、保育園、幼稚園の間を通っておるのを南側に一つにまとめるということを考えていくと、確かにこれは検討委員会のほうから提案いただいたことではございますが、市としても、その提案をしっかり吟味させていただいて、その上で、市としてこの案が望ましいという考えた上で提案させていただき、それに基づいて、また今度の議会でご審議いただければというふうに考えておるところでございますので、ぜひご理解いただきたいというふうに思います。

○ 川村幸康委員

部長ね、そうしたら、最初の既存施設を有効活用するという案はええ加減なもんやった

んか。そうじゃないやろう。だから、半永久的とか、永久的でないという話ではなくてね、今回、地域から出てきたのに行政が悪乗りしたというだけの話なんや。

最初は、行政が出してきたときは、私にも市川さんや伊藤課長は、このまんまで、これで認定こども園化でやっていきたいんですという話やったんや。それが、副産物で生まれてきたものに対して行政が悪乗りしただけの話であってな。また後でそういうふうなこじつけはあかんぜ。

そうしたら、無責任な回答したんか、最初に、提案は。そうやろう。ベストと思っておったんやろう。ベストじゃなかったんか。もうそれ以上言わへんけれども、混乱のもともそこなんや。行政がぶれたことにあるわけや。最初はそのようでいきたいといって地域に回答を出したんや。

それならというんで、一番異論、反論の強そうな幼稚園の保護者は、それで口を閉ざしたわけや。それなら別に名前変わるだけで変わらへんのやったらいいねと。こういう話が始まりのもとなんやで。

だから、よう小川さんが言う、ペテンにかけたと、うそをついたという話とよく似ておってな。最初の入り口論で人間、聞いた情報をやっぱりうのみにするで。それが進んでいったら、変わってきたわけや。ほんなら、今度は行政がそっちにもう今度はいいですという話になったら、最初に聞かされておったほうは、それ、違うよという話やろう。

そこを一番反省せなあかんのや、きちっと。そこを議会にきちっと情報を出して、そして、議員の皆さん、こういうことの、事のてんまつですわということをやっぱりきちっと判断材料を出してくれやんと、議会にも。そこが一番の大もとやで。

それで言えても、議会が、いやいや、それはもう川村さん、もう決まったことでもう遅いというんなら、議会が仕事を放棄しただけの話やんか。もう遅いというのは、それはもうサボる仕事やで。

俺はそこは物すごい大事やと思う、議会においてもな。もう今さらこれ言うても遅いつて市民の方々が諦めるんではなくてな。やっぱり声なき声を聞いていく中でいくと、何でそんな声も出てきたかということしていくとな。やっぱり最初に原因があるわけやないか、そういう状況判断なり、いろんな判断した。その判断材料はきちっと出してこんど、行政が。

その上においても、それでも、あっ、やっぱり議会としてはこっちの判断でいくんやということになればな、それはそれでまたわしは別の切り口で主張していくだけの話やでな。

以上です。

○ 荒木美幸委員

少し先ほどの続きになるかもしれないんですが、ちょっと私の所感というか。

私は、この説明会に参加をしていませんので、その場の雰囲気であったりとか、温度というのはもちろん感じ取ることができないんですけども、この報告、説明会の概要を一応全部拝見をさせていただいた、紙の上でしかももちろん感じられるものが、今の時点、私はないんですけども、明確な断固反対というような意見というのは余り見当たらないのかなって私は思っているんです。

さっき100人って出したのは、100の方が疑問に思ったり、違うんじゃないかと思ったり、どちらかというところと反対という方がいらっしゃるのであるならば——それが川村さんがおっしゃる声なき声だと思えるんですが——この段に至って、そういう100名の方がいらっしゃるということであるならば、この説明会がなぜ32名なのかなって、ちょっとそれは私はすごく不思議に感じたんです。

もちろん、公の場所に出ていくことができないという状況もいろいろあるかと思うんですが、もちろん先ほど回覧板が回っていなかったといろいろお話もあつたんですが、こういった方々は、恐らくこの件について物すごいアンテナを張っていらっしゃると思いますので、この大型連休の前の説明会のあつた日にちについても把握をしていらっしゃるでしょうし、この1月20日の説明会ももちろん何らかのネットワークでご存じでいらっしゃったと思うのですが、この場にその100名の方はどのぐらいいらっしゃったのかなというのを少し素朴に疑問に私は感じたということです。

その上で、明確な反対も、絶対断固許さないという意見には見当たらないのかなというのと、それから、むしろ工事がこのまま進まなかったらどうなるのかとか、あるいは、特に後半のほうは進むということを前提で、むしろ工事に関してのさまざまな不安であったりとか、確認であったりということが多いのかなって、これは私のあくまでも所感です。

その上で少し確認させていただきますが、今後の園の、来年度新入生、5歳児が2名ということもあって、実質的にこども園ではないけれども、保育園と統合してこども園的な運営をされていくわけですけども、これについては、こども園にはなっていないけれども、この運営をしていくことについては特に法的な問題とかはないわけでしょうか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

来年度、5歳児、2名の園運営につきましては、枠組みとしましては保育園、そして幼稚園でありますけれども、その枠組みの中でこども園を見据えた中で、幼稚園児の2名と保育園在籍の5歳児数名と合同で保育運営を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員

それは法律的に何か触れるとか、そういうことはないんですね。

○ 大西保育幼稚園課長

はい。

○ 荒木美幸委員

はい、わかりました。

給食等も一緒にやっていくということなんですけれども、例えば、これ、来年度、幼稚園のほうに4歳児がたくさん入ってきたりとかね、そういう状況がもし生まれた場合に、同じように運営をしていくのかと、その点だけ確認したいと思います。

○ 大西保育幼稚園課長

現在の予定では、当地区のこども園につきましては、令和4年4月の開園予定でございます。令和2年、来年度は、現在のところ、5歳児、2名、そして4歳児、ゼロ名でございます。

でも、しかし、令和4年度に、こども園開園予定ということで、令和3年度も幼稚園児としては募集していく考えでございます。応募の際は、先ほど申し上げた給食といった対応も令和2年度同様に、給食提供を前提に募集してまいりたいと考えています。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員

わかりました。

最後に、本当に私もずーっとこの議論をこれまでできて、本当に川村さんがおっしゃる丁寧な説明の必要性、その丁寧な説明が、どの程度のものが丁寧な説明であり、どの程度の納得を得たときに進めることができるのかできないのか、すごくその辺が悩ましいところではありますし、今川村さんがおっしゃった旧市川こども未来部長がそのような答弁をしたとかという話もあるんですけども、ただ、大事なことはやはりそこにやっぱり目の前の子供たちをどうしていくかという、このところをやっぱりこども未来部が、とにかくいろいろな経緯はあるけれども、その責任というところの部分でぶれ、そこが、そこそぶれちゃいけないので、そのところもこれをしっかりと訴えていくしか私はないのかなと思っていて、この説明会の概要の中の10ページの真ん中にもありますけれども、真ん中に、市の意見として、現在、基本計画と実施計画については議会に承認を得て進めていると、工事に係る予算はこれから議会に上程して承認を求めるところで、市としてはこの案で議会に説明をして、理解を求めているところであるとあります。

その後、現在の案は、実質的な園の運営を考えた場合に一体化案が望ましいと考えて進めているところであり、この後、大事だと思うんですが、そこは我々の責任で行っていくところであるとね、我々の責任でと、それは子供たちのよりよい教育環境を考えたときにも、これが一番最善の道なのだとということだと思うんですね。

そのところを、やはりいろいろ今の誤解を生んだ部分はあったかもしれないけれども、そこそぶれずにしっかりと地元にも、繰り返しになるかもしれないけど、伝えていく部分じゃないかなというふうに思います。これは私の意見です。

以上。

○ 川村幸康委員

今の荒木さんの意見、ちょっと。反論じゃなくてね。

そこを踏まえて地域で、私がずっと思っているのは、行政って基本方針やら判断材料って結構シンプルに出しますやん。例えば既存施設の有効活用とか、それから、建物が一遍に壊れて一遍に直すんやったらあかんで、アセットマネジメントか、そういう方針を出すんと一緒に、今回の件でも幾つかの論点整理をしていくと、例えば地元説明会で検討委員会の中でも説明があった判断材料の中にね、遅かれ早かれ10年で幼稚園はなくなりまっせと、認定こども園化していくんですよという説明が冒頭あるわけや。もう一つ言うと、この間、特別委員会でも森さんが言うたように、幼稚園は10年でなくしていきますという話

があったわけや。

これに対しては、特別委員会の議員、全議員が聞いたらな、ちょっと待てよと、そんな判断いつしたと、議会も説明を受けていないよと。たら、大西さんが適正化計画の何とかとかという話をしたけど、一度あれは撤回したんや。何が一番信用で大事なんかといったら、私は何にもこの神前の認定こども園ってもうこのままこうやって進めていくのは進めていく、ただ、議論の過程として、こういったことで地域に混乱を起こして、毎日顔をつき合わさなあかんの、その役員さん方は幼稚園を潰したメンバーやと言われてもうたりな、そういうことがまずは一つは課題としてある。それから、もう一個は、検討委員会の皆さん方でも遅かれ早かれなくなっていくのであれば、先行くか後行くかという話や。

ただ、今豊田さんが議員政策研究会で行う分科会、あの中でどういう議会の方向性と物差しのつくり方をするんかわからんけど、提言も。そうすると、その中で行くと、それがどうなるかわからんという話もあるわけやろう。そうすると、やっぱりそれは説明していく中においても、この楠と、保々と神前だけが先行してなされていく中で、極端なことを言うたら、それだけがもう棚上げというか、あとはもう棚上げになって、この三つだけがこども園化していくというおそれもあるわけやな。

そのときに私はもっと、荒木さん言われるように、現場の子供も大事なんやけど、その場その場の子供たちの対応も大事やけど、四日市全体を見たときに、今まで保育園、幼稚園、この辺の行政が次はどっちに行くんやと。富田とあそこには幼稚園も保育園もあるけれども、こっちにはもうこども園しかないわ、こっちはもう何もなくなったわという話なのか、それともやっぱり四日市全体として、子育てするなら四日市を掲げるんなら、保育園の保育も大事やし、幼稚園教育も大事やし。そうしたらそれはどうしていきましょうという大前提の方針が四日市全体としてあるんならな、あれやけど、もう極端な話、これ、切っ飛ばせばもう合理化対策やさ、こども園は。こども園化やけれども合理化なんや。少ないで切りますよや。

他の自治体でも、1人になってもやっていくところもあるわけやで。現在でも1人での幼稚園ってあるんや、ようけ。そこまで行くと、合理化なんや。だから、合理化対策で四日市をやっていくのが、たまたまもう今三つだけ上がって、これだけ楠でもいろんな議論があったし、保々でもあったし、神前でもこうやってあった中でいくと、もうこの三つで行政ももうちょっともうえらいと。ほんなんやったらもうやめまじょうか、合理化やめまじょうかとなったら、三つだけ合理化されただけにだたらな、それもたまたまもんや

ないというところがあるわけや。

だから、そこらはなくなるものと違って、ずーっとその地域の行政施設としてあるわけやで、税を納めておる限り、例えば神前の人から言わすと、税金をちゃんと納めておんので、保育園の選択の余地もあつたら、幼稚園の選択の余地もくれさという話や。それが多い少ないだけで、時の流れだけで、もうこれ、ちょっといろいろ神前にはこう言うたで、もうとまって、もうあとはもう少なくて多てもやっていきまっせという話なんか、いやいや、そうでない、まだまだ今からもやっていくという話なんかさ。そこらは全然出してきていないわけや。

だけど、当初、平成28年の何月かの検討委員会の冒頭に、遅かれ早かれかけてやりますと、10年間ぐらいで。こういう推計やで減っていくで、どんどんと幼稚園が閉園して行って、こども園化していきますよと。

幾つか考えたよ。私立とその話し合いもできておるのかなと思ったりもしたんやわ。またこれ変わるでな、流れは、そうすると。だから含めていくとな、本当にどうなんやというのが、四日市全体の子供の教育、投資ということに対しては大事やで。そこがまるっきりどこーんと抜けておるで、説明が。とりあえず部分部分対応だけしておるもんで。これは、部長、ここの部に言うのも殺生なんかもわからんけど、それは。

○ 中村久雄委員長

考え方、その辺は市の対応と市の方針としたら、適正化計画があつて、それにのっとってやっていく。だから、ほかの三重県であるような幼稚園の子供が1人では運営はしたくないというのが市の方針だろう。

○ 川村幸康委員

違う、違う。聞いて。

適正化計画をしたけれども、そのとき、議会承認しておるのやないかというふうに地元でも声が上がっておるわけ。検討委員会からは。そのときに、いやいや、違いますよと、このときに、きちっと議事録を見たらわかるのやけど、この適正化は地域と議論をして、反対があればやりませんと、このときでも行政が答えておるわけや、あのとき適正化計画で。

それから、あの適正化委員会の学識経験の中にも、最後に載っておらん表記の後に吸い

上げられやんだ意見の中にも、幼稚園の人からはかなり厳しい意見が出ておるわけや。四日市の議事録を見ると、保育園と幼稚園が二つあるのはなかなか珍しいんやな、これ。これ、四日市文化なんやわ。保育もしながら、それから、もう一つは幼児教育も大事、それからそのときに言うておんのは、学校にプールつくっておんの、こんなの珍しいんや。ほれから、各地区市民センターがあるのも、これ、四日市独自の文化なんやと。その文化を今回と楠と神前と保々は切られていくわけや、幼稚園文化がなくなるということはな。

だから、そこらが地域としては大もとにあるわけやな。だから、明確に反対、だから四日市の方針がもう幼稚園の根は切って、こども園化していくというんなら、それはそれでわかりやすい話やけど、最初にその話をしておるもんでな。だから根が深いので、これ。

私はあんまり小さな地元の神前ということではおるんではなくて、四日市全体、そうしたら差をつくんやと。幼稚園の選択と保育園が少ないでという話ではなくて、それは。

だから、その大もとをきちっと行政としてな、出してくるんなら、それに従って粛々とやっていけばええんやろうけど。そこは一番肝なんやさ。

○ 中村久雄委員長

適正化計画は総論ですわな。各論になって地元になったら、やっぱりいろんな意見が出ますやろうが。

おっしゃるように、うちのほうね、三浜小学校のなかよし給食も3校で終わったんやで。

○ 川村幸康委員

うん。もういけにえやさ。

○ 村山繁生委員

川村さんにちょっと。

教育・保育、子供、環境が一番大事やということはもう大前提にある中でね。今、橋北のことを今言われたけど、あのときはいろいろ反対なら反対の明確ないろんな理由がいろいろあったわけですわね。

今回、今荒木さんも言われたように、この説明会でも、もうこども園になるのが前提の質疑であって、これを理由に絶対それはもうだめやという、そういった意見は一つもない

ですわね。

○ 川村幸康委員

いや、違う。

○ 村山繁生委員

いや、この中では。だから、それが私、ようわからんのやけど。私、私個人的には別に、今回、これだけ、それだけ幼稚園の園児が少なくなってきたということで、公教育環境から見ても、今回そうやってせっかく園舎を用意してもらって、通学路のこともしてもらって、私はようなんと個人的には思っておるの。

だけど、川村さんは、幼稚園も選択肢も絶対必要やないかということと言われておるけど、明確に一番大きな反対というか、川村さんがだめよという一番の大きな理由は何なんですか。

○ 川村幸康委員

だめよというのは少し表現が違っておって、これをもし進めていくのであればね、やっぱり四日市として認定こども園をどうしていく、幼稚園をどうしていくということはきちんと全市民に説明して、こうやりましょうという話がやっぱり私は必要やと思っておるんですわ。

委員長言われるように、適正化という話をされておるんだけど、適正化の部分においても、小中学校でもそうやわな、適正化していったら、たちまち棚上げになったわな。それから、なかよし給食でももっとやらなあかんだやけど、たちまちにして、やれ反対になったらとまっていったんや、行政って。

そうすると、変な話やけど、あのなかよし給食でも、やっぱり給食室がなくなった保護者のほうからやっぱり不満はあるよ、声なき声として。

それと一緒にやもんで、神前でも、これでようなくなっていくことはようなくなっていくと思っています、私も。ただ、やっぱり行政の進め方と今後の方向性の中で行くと、このまんまで行くのも地域にわだかまりが残るだけや。

ほんで、結果的に、わしは、これは逆に現場でいくとな、2人になったときに、ほとんど行政の最初の当初案で変わらないんや、やっていくやり方は、ほぼほぼ。1億円も2億

円もお金をかけやんでも。税金使って、そこへ地域に投資してくれるんなら、それはそれで経済効果はあるかわからんよ。

それよりも、どちらかというところ、私からすると、やっぱり2人になって、これ、多分ゼロになっていくと思うと、今、事実上幼稚園に来るのがもう少しおっただけで、みんな私立に行った。あるかないか、なくなるかわからへんでみんな私立に行った。

そうすると、地域のコミュニティーとして幼稚園、保育園のあるべき姿としたら結構大きいものがあるとすると、やっぱり長い目で見たとときに、判断として、やっぱり地域である程度こうやっていく中で行くと、活動を、ここの五、六年の話をしておると違くて、やっぱり幼稚園があつて、ここに家を買って住んで、ここで育てるというのと、やっぱり幼稚園がないんやったらほかへ行こうとか、さまざまなことを考えれる中でいくとな。

特に、私はやっぱり同和地域に住んでいるから、それ、ただですら地価の安いところで、やっぱり行政施設やなんかに付加価値をつけていただく中でな、やっぱり地域が栄えるということがないと、これはもう政治信条でもあるんでな。

そうすると、長い目で見たとときに、やっぱりそれは幼稚園教育も解放保育ということでやってきたんで、ずっと、やっぱり教育が大事やということで。そういう意味からいくと、そこらの話をな、きちっとやっぱりみんなが理解した上でな、目先のところだけで、そうしたら建物が新しくなったりしてようしてくれるんやったら、そんでええやないかということではないなと、価値判断がね。

○ 村山繁生委員

いや、それはわかるんやけど。

四日市としては、そういう適正化計画のもとにこども園化を進めていく方針は、一つは出ていますわな。そんな中で、平成28年のときにね、幼稚園の園舎、保育園舎をそのまま認定こども園を進めていきますよという話を、そのときは、川村さんはそのときはもうそれで認めておったわけですか、それは。進めていきますよといって、園舎は別にして。

一番何かいつも言うてみえるのは、園舎は別々にやって、認定こども園を進めていくとっておったのに、これを今度園舎を一体化するの、これはあかんやないかというふうの、一番それは……。

○ 川村幸康委員

違う、違う、違う。村山さん、そうやって意見を捉えたんやったら、ごめん。

要は幼稚園教育と保育園教育は差がないといって行政はこども園化で説明はしているんだけど、それならもう四日市中全部こども園化せいさという話なんや。地域には説明しておるのはな。いやいや、ほんなら幼稚園なくしますわじゃ、たちまちにして四日市中、上がりますに、手が。この間でも、総合計画で上がっておると一緒で。

そこでいくと、認めておる認めやんではなくて、何にも変わりませんと説明が、あのときの担当課長の。ただ名前を認定こども園にして、仕組みを、園舎、ハードはそのままで、こっちに四、五歳児を移して、こっちに3歳児で、減った分に低年齢児の子の保育をさせてもらいますという話からスタートをしておるわけや。

それやと、少し柔軟な物の見方やったら、変化はするけれども幼稚園の色合いもなくさずに済む中でいけるなど。いろんな人がおってさ、廃園なんでもう、廃園になるぐらいやったらこども園という物の見方もあると思うんやけど、やっぱり幼稚園教育をしたいというニーズもあるわけやで、その思いに対してどうなんやという思いだけなんやな。

それが、そうしたら本当にもう四日市全体でそういうふうな判断、かじ取りしていってくれんのやったらかまへんのやけれども、当初説明はそれやったやん、していきますという。この間も出たやろう。村山さんおったときも言うたやろう、大西さんが。

だから、そこなんやさ。そこがぶれぶれっとしておるでな。やっぱりそこはもうむやむやにしておいて、そんならええぞという話やともう、これもう三つだけいけにえになっただけで、あと終わりやなと思うと、私、地域からさまざまな声を聞いておる中でいくとな、あそこで弱い精神力でぶれたなというだけの話の世界やもんで。

○ 村山繁生委員

行政としては別にぶれておらへんと思うんやけどね、そういう方向性でやると言い出しからず一っとやってきたわけで。

○ 川村幸康委員

いや、だから最初のあれから変わったというのもあるんやったら、何で変わったかというのを言わんと、きちっと。

それと、もう一つは、そうしたら、この間の特別委員会の話。最初に、思っておらんこと言わんでな。幼稚園をなくして、こども園化していくという話があったわけやで、それ

に対してはやっぱりな、行政がきちっと答えやんとな。

○ 中村久雄委員長

済みません。それでは、もう1時間半も経過したところでございますけれども、論点整理をしていかないかんの、このまま続けておっても同じような話ばかりになると思うので。

きょう、実は夕刻に予算全体会でこの件を報告したいということなんですけれども、それはそれでこども未来部に任せておいて。

ただ、今の話を聞いていますと、今回の案、だから、当初の説明やったり、四日市の保育園、幼稚園、認定こども園のあり方、それで終わって……。適正化計画のは、これはもう適正化計画やで、市として大きな方針として持つておる中で、子供たちによりよい環境、育児環境をとということで進めていっていただきたいというのと、やっぱり地域に上がったときに、今小学校の話も出ましたけど、やはりいろんな問題が出てくるって。そのときの説明の仕方が、これ、川村委員から提案あったように、議会としてもこういう附帯決議をつけたら責任があるんじゃないかと。やっぱり周知の問題やったり、その説明をこういう問題でこういう論点で附帯決議をつけたんやというところの、これからそれも大きな議題だと思いますけど、それをここでやるかといったらそうでもないかなということもあります。

全体会に、その件も含めて、ちょっと予算全体会で附帯決議のあり方等々の提案を正副でさせていただきたいというところで、この時間の整理は説明をいただいたというところで終結したいと思いますけど、よろしいか。

○ 伊藤昌志委員

違っていたら済みません。ご指導ください。

私は意見という形になりますけど、なぜこの1点のことで川村委員がおっしゃっているのかなというのは、私はその平成28年適正化計画があって、本来、村山委員がおっしゃるように、進んでおるといふ形、全体を見て進んでおるといふことで決定したんだけど、1点を見ると、今回のを見ると、広い視野で、本当にその1点が広い視野で適正化計画にのっとった形でいくんかなという疑問が、疑念があるということかなと思うんです。それは、例えば市川部長であったときのことであったりとか、私も実はちょっとこの1年近くで思っていることがあって、幼児教育というのが本当にこども園になってきちっと入るのかなという疑問がすごくあります。

だから、これはせっかく四日市の文化って言われていますけど、言うだけで結局終わっていくのかなというのが今私の感想なので、そのあたり、やっぱり広い視野でこの1点を見たときにもきちっと、あっ、過去の3年前の適正化計画に沿ってこれが出てきているよとわかる形をもらうのが大事かなと。

そのわかる形というのは過去とのつながりですね。あとは地域格差、園のサービスの格差、こども園、幼稚園、こども園、例えば先ほどあったエアコンの問題でもそうですけど、そういった一般市民が聞いたときに、あっ、格差があるやんと思われるところをなくす、この3点があるといいのかなと思いました。

以上です。

○ 中村久雄委員長

意見をいただきました。

平成28年か平成27年でわかりませんが、当時の市川部長の回答書なんかもいただきながら、そこからいろんな面で検討委員会から変わってきたと、検討委員会の提案を受けていろいろ変わってきたというのが大きな今回の問題が、地域の中で意見が割れているというのが大きく心配されるところでございますから、その辺もある程度皆さんが納得されるような丁寧な説明、これは議会のほうも説明をせなあかんのかもわかりませんが、そういうことが大事かと思います。

いろんな提案をいただきました。今後、どういう形でこの件を我々常任委員会として何ができるか考えていきたいと思いますので、きょうの附帯決議への対応についての説明は以上とさせていただきます、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、理事者の入れかえを行いますので、一旦休憩に入ります。休憩は午前11時25分まで。25分から再開したいと思いますけど、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、皆さんおそろいですので、再開したいと思います。

休会中の所管事務調査といたしまして、生きにくい若者たちへの支援についてを取り扱っていきます。

まず、両部長よりご挨拶を願います。

○ 辻健康福祉部長

改めまして、おはようございます。

私ども、この生きにくい若者たちの支援ということで、大きく2点の資料をご用意させていただきました。生活に悩みを持つ若者たちの支援として生活困窮の視点から1くくり、もう1くくりとといいますか、資料は、障害のある若者への就労支援ということで、大きく二つの視点から、今回、資料をご用意させていただきました。種々ご議論賜りまして、今後の施策に大いに参考にさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

それでは、続きまして、川北こども未来部長。

○ 川北こども未来部長

先ほどまでどうもありがとうございました。

引き続きまして、生きにくい若者たちへの支援ということで、こども未来部のほうからは、子どもと若者の居場所づくり事業についてというのが大きな一つ。それから、もう一つは、いわゆる補導の関係で、青少年育成室における補導活動の状況についてということでございます。しっかり説明をさせていただきます。ご議論いただきますようよろしくお願いたします。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

それでは、資料の説明をお願いいたします。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

保護課の武藤と申します。よろしく申し上げます。

資料です。08休会中、05教育民生常任委員会、002健康福祉部所管事務調査資料をごらんください。そちらの3ページになります。

○ 中村久雄委員長

はい、どうぞ。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

生活に悩みを持つ若者たちへの支援についてです。

1番、現状と課題です。

現状としましては、家に引きこもって仕事にも学校にも行っていない若者が毎年増加しております。社会問題にもなっております。課題としましては、このような若者に対する社会参加への支援が必要となっております。

2番です。総合相談窓口の設置・PRの強化です。

市では、生活困窮者自立支援法の施行に伴いまして、日常生活を営む上で困り事を抱えた方の相談窓口を平成27年度より設置しております。そして、そこでひきこもりについての相談にも対応しております。現在、ひきこもりについての相談は、大体月5件ほどございます。この事業は、今年度から社協に委託しております。

支援の手順ですけれども、下の図をごらんください。

左側の部分で、いろいろな悩みを抱えた市民から生活支援室に相談があります。そうしますと、右側の上の部分に行きまして、まず、相談者の抱えた課題を整理して、問題解決のためのプランを作成、それから支援を実施します。

支援を行うに当たっては、その下に記入してありますような、関係機関を紹介したり、あるいはその機関と連携して支援しております。

引きこもって仕事ができない若者に対しては、次の3番で説明させていただきますけれども、就労準備支援事業を利用する場合もございます。

次に、④でございます。現状では、この相談窓口の存在を知らない方も多いと思います。また、引きこもった若者が相談窓口まで来てもらうには困難が予想されますので、周知、啓発の強化が必要と考えております。

続きまして、4ページをごらんください。

3番、就労準備支援事業についてです。

この事業は、ひきこもり等のために働いていない方に対して就労するための生活習慣や社会性を身につけてもらうためのものです。今年度より、市内のNPO法人に事業を委託して実施しております。

訓練の内容としましては、③に「同法人が運営する職業訓練所トレーニングカフェSPROUTへの通所を基本とし」とあります。平たく言いますと、同法人が、諏訪栄町で運営しております喫茶店、これの名前をSPROUTといますが、喫茶店で店員として働きながら職業訓練をします。

まず、決められた時間に出勤することで、働くための生活習慣を身につけます。また、レジ打ちしたり、お客さんに注文を聞いたり、コーヒーなどを席まで届けたりすることで、コミュニケーション能力と社会性を身につけます。働いていただく時間は、平均大体3時間から4時間ぐらいでございます。訓練期間は約6カ月で、働くための準備が整ったと判断したら、職員が訓練生と一緒にハローワークへ行ったりして仕事を探します。

ちなみに、SPROUTというのは、植物などの芽を出させるという意味があるそうでございます。

この喫茶店、諏訪栄、ちょうどスーパーサンシの南側の通路の、前、三重興農社の花屋さんがあったところでやっておりますので、近いですので、もし興味があったら足を運んでみてください。

私からは以上です。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

○ 田中障害福祉課長

障害福祉課、田中です。よろしくお願いいたします。

資料、引き続き5ページをお願いいたします。

障害のある若者への就労支援について、障害者総合支援法に基づく就労支援サービスの説明のほうをさせていただきます。

まず、①としまして、就労移行支援なんですが、知識や能力の向上のための訓練や職場実習を行うことで、企業などへ就労が見込まれる障害のある人へ生産活動や職業体験などの機会の提供や就労に必要な訓練、求職活動に関する支援などを行っております。

また、就労移行支援を経て就職をした後も、職場への定着のための必要な支援を一定期間行っております。

右に載せさせていただいている写真なんですが、こちらは市内の就労移行支援事業所でのパソコントレーニングの様子になっております。パソコンの基本操作からブラインドタッチやワード、エクセルといったソフトであったり、イラストレーターなど、それぞれに合ったパソコンのスキルを身につける訓練のほうを行っております。

次に、②といたしまして、就労継続支援A型、就労継続支援B型を説明させていただきます。

こちらのほうは、企業などでの一般就労は難しいけれども、配慮された福祉的環境であれば働くことができる方に対して、生産活動など機会の提供や就労に必要な知識や能力の向上のための訓練や支援を行っております。

事業を実施する運営法人と雇用契約を結ぶ就労継続支援A型と雇用契約を結ばない就労継続支援B型があります。

こちら三つの写真を掲載しておりますが、まず、一番左の写真なんですが、こちらは就労継続支援A型のサービスで、パン工房のほうで製造されたパンの販売をするお店において、従業員として接客などの業務に従事をしている様子です。

真ん中の写真は、就労継続支援B型のサービスで、セルフ式のガソリンスタンドにおいて給油所内の清掃業務であったり、来客者へのチラシの配布、洗車の業務など、一般就労に向けた訓練を行っている様子です。

一番右の写真については、こちらも就労継続支援B型のサービスで、作業所内での訓練の様子です。食品トレーにラベルシールを張る作業を行っておりますが、トレーの下に滑りにくい素材のマットを敷くなど、それぞれ工夫をして作業を行っております。

③といたしまして、就労定着支援になります。

このメニューは、平成30年度に新たに創設されたサービスです。就労移行支援や就労継続支援A型、B型などを利用して一般就職した人が、その企業において継続して働くことができるよう、企業や障害福祉サービスの事業者、医療機関などとの連絡調整を行うとともに、日常生活を営んでいく上でのさまざまな問題に関する相談であったり、指導であったり、助言など必要な支援を一定期間行うサービスであります。

資料6ページのほうをお願いいたします。

一番上の表には、四日市市内にある就労系サービスの事業所数の推移を表としております。

就労移行支援事業所については、平成28年度以降、変動はございません。

就労継続支援A型については、平成28年度は14の事業所がございましたが、平成31年度は10の事業所に減少をしております。

一方、就労継続支援B型は、平成28年度に20事業所あったものが、平成31年度には24事業所に増加をしております。

平成30年度に新たに創設された就労定着支援は、市内に、平成31年度に1事業所が開業をされてございます。

次に、2番目としまして、就労支援サービスの利用状況なんですけど、過去3カ年の推移を就労移行支援、就労継続支援A型、B型、それから就労定着支援の実績をお示ししております。

平成30年度についてお話をさせていただきますと、就労移行支援が98名の方、就労継続支援の方が760人の方、就労定着支援が6名の方となっております。

最後に、それぞれのサービスの利用者の年齢構成を表とさせていただきます。

就労移行支援については、利用者の約73%が10代から30代となっております。

就労継続支援では、同じく10代から30代の割合は約43%となっております。

就労定着支援については、利用者の半数が20代となっている現状であります。

私からの説明は以上です。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

私のほうからは、こども未来部の資料のご説明をさせていただきます。タブレットのほう、08休会中、05教育民生常任委員会、003のこども未来部（所管事務調査資料）のほう

をよろしくお願いいたします。

○ 中村久雄委員長

はい、どうぞ。

○ 西村こども未来課長

よろしいでしょうか。

資料のほう、3ページをお願いいたします。

1点目でございますが、子どもと若者の居場所づくり事業についてご説明させていただきます。

この事業につきましては、青少年の健全育成と非行防止活動の一環としまして、青少年が気軽に集い、大人とも語り合える場所を提供し、子供や若者の自立活動への支援を行う目的で事業を行ってございまして、業務の主な内容といたしましては、青少年の自立心、社会性等を身につけるための支援、相談、助言等を行っております。

もう一点は、中高生等の青少年を対象としました催し物の企画、開催、PRを行っております。

3番の実施場所と期間及び利用者数でございますが、会場のほうは2カ所で実施しております。1カ所目でございますが、登校サポートセンターふれあい、こちらは令和元年7月から9月は工事のために、橋北交流会館で一時場所を移してございましたが、こちらのほうでは毎週土曜日、日曜日、ですので年間100回開催してございまして、時間のほうは10時から19時ということでございます。

こちらの利用者数でございますが、資料の表をごらんいただきますと、上から2段目の延べ利用者数のところをごらんいただきますと、平成28年度、3896人、以降、各年度、ごらんのような実績でございまして、令和元年度は11月までの時点で69日開催いたしまして、2126名の利用がございました。

利用者の方の内訳でございますが、表の下段をごらんいただきますと、主に卓球やバドミントン、あとは音楽室や、相談も含めてロビーで語り合っているというような状況でございます。

資料のほう、4ページをお願いいたします。

二つ目の会場といたしまして、四日市市総合会館7階の第3研修室、こちらは毎月3回、

指定の日曜日の9時から16時半まで開催してございまして、年間の開催日数は36日となっております。

延べ利用者数を同様にごらんいただきますと、年間約1000名程度ご利用いただいております。令和元年度も11月までの時点で22日開催し、570名にご利用いただいております。

こちらの内訳でございまして、一番多いのが音楽ひろば、その他のイベントや工作等にご利用いただいております。

(3)でございまして、(3)は、会場1と会場2を合わせた合計の延べ利用者数でございまして。

資料記載のとおりでございまして、大きな4番で、成果と今後の課題といたしまして、学校や社会になじめず生きにくさを感じている青少年が継続して居場所を訪れ、スタッフと相談する中で信頼関係を築くなどの成果が見られております。

また、不登校などを経験したことのあるスタッフが自分自身の経験をもとに相談に当たるなど、青少年に寄り添った支援、助言ができていますという面がございまして。

一方で、青少年の利用者数が減少傾向にございまして、今後、さらに事業の周知や啓発、内容の充実に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、資料5ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、青少年育成室の補導活動の状況でございまして。

こちらは、青少年の健全育成を図るために四日市市中央補導員協議会を設置しまして補導活動を行い、非行の防止に当たっております。

四日市市中央補導員協議会の組織でございまして、小学校、中学校、高等学校、警察署等の関係機関並びに青少年育成室の室員、そして、市内の大型店舗等からの推薦により市長が委嘱する特別補導員で構成されております。

補導の活動場所でございますが、北部地区につきましては、近鉄富田駅、イオン四日市北店店舗の内外、中部地区におきましては、諏訪神社、諏訪公園、一番街等で活動を行ってございまして、西部地区としましては、セガワールド生桑店の店舗内外、イオン尾平店の店舗内外等、それから4番、南部地区でございまして、日永カヨ一の店舗内外等で活動を行ってございまして。

4番の補導件数でございまして、こちら、平成28年度の134件から、平成30年度は30件とかなり件数のほうは減少しておりますが、令和元年度につきましては11月までの時点で39件と、ちょっと昨年よりは多いペースにございまして。

こちらの内訳でございますが、ちょっと分類はわかりにくくて申しわけないんですけど、補導の分類、このように三つに分類されてございまして、例えば平成30年度をごらんいただきますと、30件の内訳が、喫煙が5件、不健全娯楽——こちら括弧で注1とさせていただいておりますが——カラオケボックスやゲームセンター等へ入場制限時間での立ち入りというものでございまして、例えば午後6時以降にゲームセンターにいたというような件数が5件でございます。

その他も、これ、具体的には、（注2）とさせていただいておりますが、校則違反や迷惑行為等、こちらが20件の合計30件というふうになっております。

資料の説明につきましては以上でございます。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑、ご意見がございましたら、挙手の上ご発言ください。

○ 荒木美幸委員

お願いします。

健康福祉部さんからの説明の中で、今社会福祉協議会のほうでひきこもり相談をさせていただいているというご説明がありまして、月のうち5件という今数字も示していただきましたが、この内訳なんですけど、本人が来るのか、親が来るのか、一緒に来るのか、あるいは誰かが同行してくるのか、その辺の内訳はわかりませんかでしょうか。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

ちょっとその5人がどうかというふうのは定かではないんですけども、聞いておりますところでは、もう相談のほとんどは親御さんが来られるそうです。

本人からの相談もたまにあるんですけど、そういう場合は、インターネットでこういう相談があるよというのを見られて、電話で相談がくるというケースがあると聞いております。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。すごく、そこ、大事なところかなと思っていまして。

私も昨年いろんな事件が起こりまして、個人的な市民相談でも非常にふえつつあります。ほとんどが親の相談です、やはり。本人が意識があれば、これはもう芽があるというか、もうそれこそその後のご説明の支援につなげていけばいいんですが、そこに至らないケースがほとんどであるということですね。

それで、一つ今課長からも、生活支援室の相談窓口が非常に認識度が低くてというのもあったと思うんですが、今後、例えばこれに特化したような相談窓口というものを考える方向性というのは持っているのか、検討しているのか、全くそういうふうな路線はないのか、そのあたりのお考えはどうでしょうか。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

そうですね。今のところは、先ほど申し上げましたとおり、いろいろな悩み事の相談の一つとして、ひきこもりということをやっております。

今後、どうなるかはちょっとまだ検討中ですが、今のところは、とりあえず来年は、このような状況でやっていこうかなと考えております。

○ 荒木美幸委員

そうですね。ぜひそれは検討していただくに値するかなと思っています。

国のほうでは、就職氷河期世代の支援も含めて、断らない窓口相談事業、こういったものの予算化が、ちょっと私、明確に覚えていないんですけど、そういった話が出ているというのも聞いておりますので、そういった少し情報なども収集しながら、四日市市として取り入れることができるのかどうかということも含めてご検討いただきたいんですね。

といいますのは、私も相談を受ける中で、例えば親御さんからのご相談でファミリーサポートセンターを紹介したことがありますけれども、やはり本人を連れて来てくださいというお答えなんですね。

そこが悩ましいところで、本人を連れていくことができない、本人が動かないというところが一番の問題であって、そして、ひきこもりの課題は、本人よりも親が悩んでいて、親がどちらかというと隠したがるということによって、昨年度のああいった大きな事件にもつながっていったのかなと思うんですが。

つい先日、私がいただいたご相談の内容は、親がどうかかわっていいのかわからないと。本人はその気が全くないけれども、このままではいけないということで物すごく悩んでい

らっしゃるわけです。けど、親としてかかわり方がわからないので、けんかになってしま
うわけです。また、会話をしてもらえないという状況になっていく。

親としては専門家でないので、どういう言葉がけをして、少しでも息子や娘さんがこの
ままではいけないなという動きになっていくかどうかというところのそういうポイントが
知りたいとか、どうしていったらいいのかそういう相談ができる窓口はないのかとか、そ
ういうアドバイスをいただけないのかという、そういったご相談がありました。

なので、そのやはり家族の方たちの悩みもそうですけど、その方たちがどう息子さん
や娘さんにかかわっていくかという部分が、物すごくこれが大きなかぎになってくると考
えると、そのところのポイントというのかな、どうしたらいいのかということを教えて
あげるようなアドバイスというのがこれから大事なのかなという印象を持っておりますの
で、そういった現状もちょっとこれからまたいろいろと調査をしていただきながら、適切
な道筋をつけるような相談窓口のあり方というのをご検討いただければなというふうに思
っています。

これ、最後は意見です。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

家族の支援については、今後も研究していきたいと思います。

ただ一つ、引きこもっておる子というのはどうしてもこちらまで出てこれませんので、
そういう相談は親御さんからあったら、こちらから自宅訪問するというのもやっており
ます。

○ 伊藤昌志委員

3点ございます。

1点目なんですけれども、生活に悩みを持つ若者たちへの支援ですね。先ほどNPO法
人市民社会研究所さんなどに業務委託となっているんですけど、この成果、実績、長くも
う活動されていらっしゃると思うんですけど、実際にどれくらいの利用者が
あって、どれくらいの方が就労して、もしくは半年、普通の一般企業ですと、半年就労し
た、1年行った、もう長く何年も行っているというようなすみ分けを、区分けをして実績
を上げていると思うんですが、そういう実績というのはとっていらっしゃいますでしょ
うか。

○ 武藤健康福祉部参事兼保護課長

まず、この事業自体の実績はことしの4月までですので、残念ながら、あそこへ、そこへまで行っていただく方が7人までしかございませんでした。それで、今現在働かれる方は、そのうち1人でございます。

実績なんですけれども、ちょっと明確な資料はございませんけれども、たしかこの事業、平成29年の9月から始めてみえると思うんですけれども、その間、60人ぐらいの方が訓練にみえて、ちょっとうろ覚えなんですけど、明確な資料、ございません。そのうち30人ぐらいは働きに出たという報告は受けておったと思います。ちょっと正確ではございませんが。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

若者サポートステーションは、もう10年ほど前から全国で立ち上がっているかと思うんですが、そういった意味では、そちらの委託している先の実績もまたまとめていただけたらと思いますし、就職してから、就職して終わりではないので、継続して就職できているかということがポイントかなと思いますので、そういったものもあわせてチェックしていただけたらなと思います。

2点目です。

障害のある者への若者への就労支援のほうなんですけれども、今、仕事内容がちょっと書いてあるんですけど、つまらないと言っては語弊がありますが、やりがいとかというものも求めて、障害者の就職支援というのが結構取り沙汰されていますよね。

LLPって有限責任事業組合のほうで、前は経理関係だけだったんですけれども、今は障害者の雇用についてもここで、要は一つの会社で必ず数%の障害者を雇用するんじゃなくて、組合をつくって、その組合でたくさんの障害者を雇用することで、マイナスの会社さんと提携してたくさん雇用を生もうというようなのが、最近、東京都のほうで社団法人を支援してやっているというのがあるんですが、ちょっと、これ、ご存じでしょうか。もし、そういうことを進めるような計画があれば教えてください。

○ 田中障害福祉課長

障害福祉課、田中です。

今、伊藤委員からおっしゃっていただいたLLPというところなんですが、ちょっとそういった取り組みはまだ我々わからないんですが、三重県なんかでも、四日市もそうなんですが、特例子会社などをつくったりとかして、障害者雇用率については、障害者雇用率を上げていくというような取り組みをしております、県内、何年か前は三重県内障害者雇用率、全国でも最下位というような状況だったところを脱しているような状況がございます。

我々としても、そういったいろんな企業に就職していくというところで、さまざまな、今回ご紹介させていただいた取り組み事例というのは1例なんですが、市内にもたくさんいろんな作業をやっているというようなところもございますので、そのあたりは我々も事業所と協力しながら、新たな作業内容の取り組みであるとか、いろんな全国的な取り組みのそういった情報提供なんかは努めさせていきたいというふうに考えております。

以上です。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

ぜひ、意見の一つなんですけれども、行政がちょっと、東京都ですけれども、ちょっと取り組み出したところですので、ぜひ四日市でもいいことばかりかなってちょっと内容を調べておったら思ったものですから、参考にまた検討いただけたらと思います。

もう一点、若者の居場所づくりの件なんですけれども、これ、成果はどのように上げていらっしゃいますでしょうか。書いてはあるんですが、再度ちょっとお教えいただけませんか。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村です。

伊藤委員からご質問いただきました、まず居場所づくりの成果のほうでございますが、一つは、なかなか利用いただいております方も中には、おうちから出ていただくということが難しい方もお見えになると思います。そういった意味では、一つご利用いただいている、ここまで来ていただいたということ、それも一つの成果というふうに捉えております。

あと、先ほどご説明しましたところと重なるところもございますが、やはりそういうところで同じ年代の方、あるいは大人の方とも、いろんな年代の方と触れ合っていて、

お話をしていただくというところの中からも、日ごろでは得られないような自立心とか、そういったところも支援になっている部分もあろうかと思えますし、スタッフの中にも同じような悩みを経験したスタッフもごございますので、そういった気持ちのわかるスタッフとの話し合いの中で相談に乗ってもらうことで、一つ大きな成果も出てきているのではないかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

実は、これ、ひきこもりの子が出てくると、ふえたらいいという感じはするんですけども、実は、これ、ふえるからよいわけではないんですね。利用者がふえていくことが果たしてよいことかという、ふえ続けるとわかってくるんですが、実はふえることが目標ではないのかなとちょっと思ったので、意見をさせていただきました。

この先で利用していろいろ経験者の方や、また大人と触れ合うことでひきこもりでなくなったとか、後にきちっと登校できたとか、これが実績になるのかなと思えますので、ぜひ具体的な成果のほうを、そちらのほうもご検討いただきたいなと思っております。

以上です。

○ 川村幸康委員

さっき伊藤さんも言っておったけど、就労のほうはさ、幾つか公的機関は市以外でもありますやん、例えばハローワークとかさ。ハローワークの部分に障害者雇用、私でも事業をしておると、五、六年は障害者の人を雇用して、あれしておったときもあつたんやけど、結局、長く続けようと思うと難しいところもあるし、事業者がよっぽど理解がないとあかんというところでいくと、理解、事業者にどう進めていくかというそっちのほうのふやし方をやっぱり考えやなあかんということになると、健康福祉部なのか、商工農水部か、そこをやっぱりきちっと四日市全体として考えてやる必要はあるんかなあつて思うんやわ。

だから、生活に悩みを持つ若者たちの支援とか、それから障害ある人の支援って言うけど、福祉でやれる部分は知れておるで、よっぽど。私が思い浮かぶのは、県なり国の機関やわな。特に、現実には私らが雇用として雇おうとすると、障害者の人でも雇おうとすると、ハローワークに行って手続をとって。

大変なのは、毎日日報を書かなあかんのやわ、普通の健常者と違ってな。そこら辺のサポートも、行政がある程度丁寧に指示、指導してくれるとええんやけど、毎日書かなあかんねん、日報をな。この人にこういうこととこういうことをしてもらって、こういう、例えば私のところやと、肉の鉄板を洗ってもらったとか、肉の入れる包装容器の清掃とか、何とかの清掃という日報を書いて、それを毎日書くんやわ。毎年、それを月ごとに送らなあかんとかさ。あの辺がなかなか、社長兼事務長兼掃除兼でやっておるでえらいんや。極端な話な。

けど、あの辺をもう少し省力化されると、心ない経営者ばかりじゃないで、何とか協力もせなあかんというのと、そこらはするということで行くとね、あの辺が結構ハローワーク冷たいんやわと思っておる。もうふやせばええわと思って事業者に振ってくるんやけど、あそこの橋渡し役をもうちょっと丁寧な人がおってくれれば、何らかの形でやれるんかなというのが、これは現実に私が体験して思ったことの一つで。

だから、そういう意味では、支援も大事なんやけど、それから、もう一個、こども未来部のほうはさ、やっぱり、これ、知らん人が多いのと、それから今言うたように、来てもらうのが成果というふうになるとやっぱりまずいな、成果として。ここにも書いてあるように、今後さらに事業の周知、啓発や内容の充実に努めていくって、どう努めていくの、今後さらに。ここやわ、ポイントは。これやと今まできたものと変わらんし、今後多分変わらんのやわな。

だから、周知だけの話の世界なんか、今後の成果と課題で。これがやっぱり居場所づくりが大事なの、どう居場所づくりをして、それをどうつなげていくかという。青少年の補導よりも、こっちの居場所づくりでな。そこをどう考えておる。どうやっていくの、これ、努めていくって書いているけど。

○ 西村こども未来課長

こども未来課、西村です。

伊藤委員、川村委員からご意見頂戴しました居場所の件でございます。

一つは周知、これ、今もさせていただいてるわけですけど、さらに力を入れていかなあかんところでありますが、一つは、事業の内容の充実等も、これは図っていかなければいけないなというふうに考えております。

例えば会場2の四日市総合会館のほうですと、今現在、障害のある子供たちの音楽ひろ

ばということで、月に何回か「かなでーる」という音楽ひろばを開催させていただいておりました、資料のほうにもありますように、音楽ひろばでかなり利用者の方も伸びているという状況もございますので、またそういったようないろんな工夫をした企画、内容の充実というのも含めて、もちろん周知のほうもですが、こちらも充実していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

西村さん、周知って言うけど、どう充実さすかという周知がやっぱりここで出やなもう変わらんで、部署へ戻っていても。

もう一つはさ、どう絞るかやで。周知、周知って言うけど、四日市中に周知するわけじゃなくて、さっき言っておった、武藤さんが言った福祉のような家庭訪問も周知なんやろうけど、極端なことを言うとな、戸別訪問か。どう周知するかやで。ビラ配っただけでは来うへんで。どうするかよ。

それと、やっぱりそういう居場所がないなとかというのは、学校するときにもわかっているやん。義務教育課程を終えたときに、ある程度。そこから高校を出ていくときにぎゅっと出る子もおるし、環境が変わって、そこでも中学校から引き続き出れない子が大体地域で、私らでも、小さい地域に住んでおると知っておるやん。あの子とあの子、ちょっとやっぱり引きこもって、そのままもう長らくうまくいかんなどというのが。

なかなかそれは伏せるんやわな、親も含めて、地域も。やけど大体みんな陰ではわかっているわ。わかっているんやん。そのことに対して、親も触れられたないで、さっき荒木さんが言ったように、親の教育も必要なんやろうけど。

だから、周知、周知って行政が言うんやけど、やっぱりちょっと汗かいて努力するような周知の仕方をやっぱりやらんとあかんのと違うか。これだけふえてきて、社会問題にもなってくるような事件が。遠いところで起きておるという話やなくて、四日市で起きてもおかしくないような事件やでさ、ああいうのは。

事件が起きるとやっぱり問題があるという問題意識が強くなると、何らかの形でやり出すんやろうで。だから、ここでやっぱり周知を努めますではなくて、具体的な方策をここで述べると、それはあんたら戻って行ってやるわ。

○ 渡瀬こども未来課青少年育成室長

青少年育成室の渡瀬でございます。

今、まず周知については、課長からも申し上げましたが、つけ加えて、各中学校にはマイプレイスという、広報をさせていただいております。あわせて教育支援課のふれあいを使っている関係で、教育支援課とも情報共有をして、なおかつ、先ほど出てきました北勢就労サポートセンターのほうとも私どもは連携をさせていただいて、やっぱり不登校やひきこもりの子がどれぐらい、伊藤委員からもあったように、そこから改善していくかというのを、できるだけ情報共有の中で把握に努めたいと考えております。

○ 伊藤昌志委員

済みません。これはもう意見なんですけれども、先ほどは成果についての意見を申し上げましたけれども、もう一つ、具体的な事例として、例えば明石市さんの図書館には音楽室がありまして、誰でも演奏できる、若者たちが演奏できる場所が図書館にあるんですね。

そうすると、これはひきこもりとか、社会に出にくい若者対象ではなくって、誰でも若者が来れる音楽室があるんですよ。例えばそこへひきこもりの子たちが利用できる、例えば学校休んじゃったけれども、昼間にそこは行ってやったらというようなことをすると、一つ垣根がとれるかなと思うので、そういう意味では、今ってこの事業はまさに、書いてあるとおり、学校や社会になじめず生きにくさを感じている青少年が継続して居場所を訪れている、もう対象がはっきり決まっちゃっているんですね。

ですので、そういう、例えば明石市さんのように広い門戸を開いた上で、その子、ひきこもりの子たちが行ける場所をつくるというのは、一つ成果につながるのかなと思っています。

もう一つ、障害者の雇用について、成果でそれも申し上げましたけど、一つの方策として私ちょっと思いますのは、広くは市民の生活を支えるために雇用をふやす、障害者の子が働ける環境をつくるのが立場だと思いますので、率先して、市で何かするものがないのかなとかというところを考えていただくとか、LLPのようなものを四日市で行ったら最高だなと思っています。

例えば、今、議会の報告でも手話の方が来ていただいていますよね。四日市で正規で雇用なんかして、あらゆるところへ働きに行ってもらう子、その子を一つ旗印にして、しっかり四日市市はそういうことを推進してくよと言ってLLPしていただくと最高かなと思

っております。意見として申し上げました。

○ 中村久雄委員長

何かコメントはありますか。よろしいですか。

じゃ、そのほか委員の皆さんがいますか。よろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員

特に、子供とは居場所づくりでうまくいって社会にきちっといったというのはどれぐらいのパーセンテージなんですか、割合でいうと。

○ 渡瀬こども未来課青少年育成室長

青少年育成室、渡瀬でございますが、その割合までは把握はできておりません。ただ、本年度でいうと、不登校傾向の中学生在が、継続的に7名ぐらい来ております。その7名が実際に登校するなど改善されたかと言われると、まだそこまでは、本年度に限っては至っておりません。

それから、先ほど課長の話もありましたが、不登校を経験してきた——私も経験した生徒だったんですけれども——その生徒が実際、今、このふれあいでスタッフとして活躍してくれておまして、その子たちの私も相談を受けながら、こんなふうにやっぱり相談に対して寄り添っていけると、自分の体験をもとに寄り添っていけると、やっぱり改善に向けて一つ前向きになれる子がいるかなと。

だから、その教え子についてはやっぱり実際に自分の体験をもとに、そういうサポートにもなれているというような実績はございます。

以上です。

○ 川村幸康委員

こういう政策、税の使い方をしていく、予算も、人も要るのか、何が足らんのかということをしていくと、結局、打った政策に対してどれぐらいある程度うまくいったかという追跡だけはやっぱりしておいてほしいなと思っています。

追跡をしたんやったら、この額でこれだけなんやったら、この額でこれだけふえるという単純なことじゃないんやろうけど、それが私らから見ると、議会で議決していくときに、

これだけの効果あるかないかわからんけど打っておるというよりは、これを打ったらこれぐらいの効果があったとか、障害者就労にこれぐらいこういうふうなことをしたら効果があったということであれば、返事が返ってきてくれると、ならもっと充実をさせるとか、もっと方向を変えろという判断材料にはなるけれども。今のところでいくと、打ったけれども打ちっ放しで、どこに飛んでいったかわからんでは困るなと思ってな。

だから、できたら居場所づくりをして、つかんでいないというんやけど、難しいかわからんけど、でも、来ておる人の対象者はわかって、その子がどうなっていくかという経過ぐらいはある程度把握をしてくれると、この政策の意味はあると。

けど、これが全然意味を持っておらんということになればな、ゼロで、もうやり方もスクラップして、もっと別のやり方をすると。だから、やってもあかんのにゼロを掛けて、西村さんが周知や啓発に充実をしていくと言うたとてな。それが効果がないんなら、やっぱりそれは次に見直さなあかんということになっていくとすると、どれぐらいのやっぱりあれがしたかという追跡だけは一遍して。それを一遍報告してよ。

今、そういう観点がなかったんやったら、追跡はできると思うんやわな。去年とその前の年ぐらいの子供たちが出ていったか、来ていないけれどもうまくいったかさ、いっていないか、どっちもあるやん。

就労支援でもそうやんか。雇用したけど、1年ぐらいは行ったけど、もうあかんだとかさ。その追跡を見ると、1年目に行ってあかんのやったら、やっぱり続けるようにするにはやっぱり本当に何が必要かということがさ。

私のところ、大体2年であかんようになっていくわ、障害者の人を雇うと。雇うんだけど長続きせんわ。教えるのに1年かかって、1年ぐらいでなれてきたなと思うと、やっぱり何か知らん、続いていかんというのがあるんでな。だから、そこが何かというのは俺もようわからんけど。事業者もそれは負担もあるでな。

だから、そういう意味でいうと、やっぱり追跡はしたほうがええに、これは。自分のお金を打ったと思うたらさ、追跡するやろう、生かさなあかんで。そういう視点で、結果もやっぱり大事にこだわってほしいなと思うて。

以上です。

○ 渡瀬こども未来課青少年育成室長

青少年育成室、渡瀬でございます。

今、川村委員がおっしゃる数の把握については、努力はさせていただきますが、また教育委員会とも連携しながら可能かどうか、数の把握について可能かどうか、また努力をさせていただきますたいと思います。

○ 中村久雄委員長

実際ね、もう時間のかかる対策やで、このサポートセンターに来た、それがよかったかどうかというのもなかなか難しいけど、サポートセンターで会った子が、たまたまその子の立ち直るきっかけになったとかね、いろんなケースが考えられて、登校サポートセンター、この居場所づくり事業の成果がどうかというのもなかなか難しい話だけど、でも一助になっておるということは絶対あると思うで。

だから、その中で、後追いしながら、立ち直ってきた子が何人もいるというのも出していただいたらいいんでないかなと思います。

○ 川村幸康委員

それがな、職員の人らのやる気にもつながるでな。何しておったかわからんという話じゃなくて、いや、こんだけやっぱり自立の支援したとかさ、就労につなげたなというのはいやがいににつながるんやで、そこをやっぱり考えてやらんと。

ただ、部長2人はやっぱりそういうことの成果ぐらいは部内で聞かなあかんわ。これ、政策、予算づけするときにな、どうやという話で。

以上です。

○ 中村久雄委員長

お願いします。

ほか、何かご質疑、ご意見ございますか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、ほかにご意見もないようですので、本件についてはこの程度といたします。

なお、議案第80号に係る委員長報告及びこの所管事務調査報告書の作成については、正

副一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

それでは、理事者の皆さんはご退席をください。どうもお疲れさまでございました。

○ 中村久雄委員長

それでは、これでインターネット中継を止めてください。

委員の皆様はちょっと残っていただいて。

議会報告会、シティ・ミーティングに出された市民意見について整理させていただいたのをアップロードしております。ファイルの場所、今のところやね。今のそのままで戻っていただいて、004議会報告会、シティ・ミーティング。

当日は12名の参加をいただき、いただいた意見全てについて、3、その他の意見として整理いたしました。

また、ナンバー6中、横断歩道の一時停止については都市整備部へ、四日市港の充実については政策推進部及びシティプロモーション部へ、ナンバー7中、危機管理監の充実については危機管理監へそれぞれお伝えすることとしております。

なお、回答希望のあったナンバー5の意見の中学校防犯カメラ機器更新に係るハイブリッドレコーダーの録画時間につきましては、執行部に確認いたしまして、次のページのような内容で回答したいと考えています。

このように整理させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

なければ、以上で全ての事項が終了しましたので、委員会を閉じさせていただきます。どうもお疲れさまでございました。

1 2 : 1 4 閉議